

第4期県民健康調査PDF管理システム調達仕様書

第1 調達概要

- 1 システムの名称
第4期県民健康調査PDF管理システム（以下「本システム」という。）
- 2 システムの稼働開始予定日
2027年（令和9年）1月1日（金）
- 3 システムの稼働場所
福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学（以下「本学」という。）内の本学が指定する場所

第2 目的

県民健康調査（基本調査、甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査）に係る調査票等のうち紙媒体の電子化を適切かつ効率的に行い、その電子データ及び既に電子データ化されている調査票等を保管管理するシステムを構築するための設計・開発・導入業務を目的とする。

<本システムで取り扱う調査票等>

本仕様書において各調査に係る「調査票等」と記載する場合は、以下を指すものとする。

- 1 基本調査
 - (1) 基本調査問診票（詳細版）※先行調査分含む
 - (2) 基本調査問診票（簡易版）
- 2 甲状腺検査
 - (1) 甲状腺検査（一次検査）同意確認書兼問診票
 - (2) 甲状腺検査（一次検査）同意確認書兼問診票（Web予約回答データ）
 - (3) 甲状腺超音波レポート（一次検査）
 - (4) 甲状腺検査（二次検査）同意確認書兼問診票
 - (5) 住所等変更届
- 3 健康診査
 - (1) 集団健診受診希望申込書
- 4 こころの健康度・生活習慣に関する調査
 - (1) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（0歳～3歳）
 - (2) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（0歳～3歳）※オンライン回答
 - (3) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（4歳～6歳）
 - (4) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（4歳～6歳）※オンライン回答
 - (5) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（小学生）
 - (6) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（小学生）※オンライン回答
 - (7) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（中学生）
 - (8) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（中学生）※オンライン回答
 - (9) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（一般）

- (10) こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（一般）※オンライン回答
- (11) こころの健康度・生活習慣に関する調査 状況確認文書
- (12) こころの健康度・生活習慣に関する調査 個人結果通知

5 妊産婦に関する調査

- (1) 妊産婦に関する調査 調査票
- (2) 妊産婦に関する調査 調査票 ※オンライン回答
- (3) 妊産婦に関する調査 フォローアップ調査票
- (4) 妊産婦に関する調査 フォローアップ調査票 ※オンライン回答
- (5) 妊産婦に関する調査 支援文書

※ 「2 甲状腺検査」～「5 妊産婦調査」に関しては、対象者1人に対して、調査を行った年度ごとに調査票等がある。

第3 調達の内容

1 基本方針

- (1) 構築実績のある安定した技術を適用すること。
- (2) 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠したシステムであること。なお、電子署名で使用するタイムスタンプ、ライセンス、証明書、回線費用等については、本システムには含めず、別途調達する。
- (3) 「第4 業務の概要」に沿ったシステムであること。
- (4) 本システムを利用する際に、コンピュータの専門知識や技術を必要とせず、使いやすいシステムであること。

2 調達の範囲

- (1) システムの設計
 - ① システムに求められる要件（機能・性能・運用方法など）を詳細に定義した上、システムに求められる機能を設計し、システム構成を決定するものとする。
 - ② 具体的なハードウェア及びソフトウェアを想定し、システム設計を行う。
- (2) ソフトウェアの開発及び開発に伴うソフトウェア等の取得
システム機能を満たすために、パッケージソフトや各種ソフトウェア・ツール等を用いる場合は、そのソフトウェア製品の取得、設定を行う。
- (3) 機器等の調達設置等
 - ① システムを構築するために必要な機器、パッケージ、OS、ソフトウェア等の調達を行う。
 - ② システムを構築するために必要な機器、パッケージ、OS、ソフトウェア等の設置作業に関する計画の作成、納入業者との調整、機器稼働確認等を行う。
 - ③ 機器等の搬入作業並びに設置場所への設置に必要となる作業を行う。
- (4) 動作試験
 - ① 構築されたシステムについて、「第4 業務の概要」の「3 基本要件」に記載の動作試験を行う。

- ② システム全体の動作を試験し、要求仕様が実現されていることを確認する。（総合試験）
- ③ 本学が行うユーザー試験について支援を行う。
- (5) 現行システムからのデータ移行
 - ① 県民健康調査問診票等電子化システム及び保管管理システム（以下「現行システム」という。）と本システムでデータ不整合をきたすことが無いよう、移行作業を進めること。
 - ② 現行システムに保管されているPDFファイル及びCSVファイルについては、本システムへ同じファイル名及びファイル属性で移行するものとする。ファイル属性は、「年度・箱No.・收受日・收受No.・文書種類・BOX番号」とする。
- (6) システム稼働に向けた導入支援
 - ア 本学の対象職員向けの操作説明の計画及び操作マニュアルを作成する。
 - イ 本学の対象職員への操作説明を行う。
- (7) システム稼働後の保守・運用

保守及び運用作業は、本調達範囲には含めないが、別途調達予定としており、その中で、本学と協議し承諾を得ながら、保守及び運用に関する基準や作業内容等を定めることとする。
- (8) システム運用終了後のデータ削除及び機器の撤去

システムの保存機器（ハードディスク等）について、本学より撤収する際には、保存されているデータの消去作業を本学立会いの下に実施し、さらに撤収後物理破壊後に書面にて「データ消去及び廃棄証明」を本学に提出すること。
- (9) 上記に関連して発生する作業

第4 業務の概要

1 対象業務

- (1) 「第2 目的」において定める調査票等のうち、本学において紙媒体により保管しているものについてスキャンし、CSV形式でデータを保存するとともに、PDF（PDF/A規格、以下同様。）形式でデータ保存し、保存された調査票等を検索及び閲覧する業務。
- (2) 「第2 目的」において定める調査票等のうち、本学で管理している他システムによるオンライン回答で得られるPDF形式データを保存し、保存された調査票等を検索及び閲覧する業務。

2 調査票等の体裁

- (1) 基本調査
 - ① 基本調査問診票（詳細版及び簡易版）

A4判、縦8～12頁、中綴じ、表紙及び裏面の左上角に8桁のID番号
- (2) 甲状腺検査
 - ① 甲状腺検査（一次検査）同意確認書兼問診票

- ア 毎年度調査 A4判、縦1枚、両面
- イ オンライン回答分はPDFファイル
- ② 甲状腺超音波レポート（一次検査）
 - 毎年度調査 A4判、縦1枚、片面（検査会場により水色、ピンク、黄色の用紙3種類）
- ③ 甲状腺検査（二次検査）同意確認書兼問診票
 - 毎年度調査 A4判、縦1枚、両面
- ④ 住所等変更届
 - ハガキ片面
- (3) 健康診査
 - ① 集団健診受診希望申込書
 - 毎年度調査 A4判、両面2頁
- (4) こころの健康度・生活習慣に関する調査
 - ① こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（0歳～3歳、4歳～6歳、小学生、中学生、一般）
 - ア 毎年度調査 A3判、両面、2頁表面右上角に10桁のID及び2次元コード
 - イ オンライン回答分はPDFファイル
 - ※ 複数年度のうち1つの年度のみ、A4判、縦4～12頁、中綴じ、表紙及び裏面の右上角に10桁のID及び2次元コード
 - ② こころの健康度・生活習慣に関する調査 状況確認文書
 - ハガキ、両面、2頁、2次元コード
 - ③ こころの健康度・生活習慣に関する調査 個人結果通知
 - PDFファイル
- (5) 妊産婦に関する調査
 - ① 妊産婦に関する調査 調査票
 - ア 毎年度調査 A4版縦8～16頁、中綴じ、表紙及び裏面の右上角に10桁のID
 - イ オンライン回答分はPDFファイル
 - ② 妊産婦に関する調査 フォローアップ調査票
 - ア ハガキ両面2頁、2次元コード
 - イ オンライン回答分はPDFファイル
 - ③ 妊産婦に関する調査支援文書
 - PDFファイル

3 基本要件

(1) 共通事項

- ① 調査票等の成果物データの処理状況を把握するため、作業処理一覧表を作成すること。当日作業及び作業予定データに対して、作業終了済みデータが一覧でわかるようにすること。
- ② 調査票等は切り離すことなくスキャン作業を可能とし、作業による毀損がないこと。

- ③ ID番号を電子化されたPDFファイルの各ページの定められた場所に追記すること。
- ④ 保存する際に、各ファイルはA4版とし、調査票等原本と同じページ数にすること。
- ⑤ 本調達に含む操作用PCは、作業者のアカウントに対するパスワード及び生体認証を行うこと。
- ⑥ アクセスの記録及びログの確認ができること。
- ⑦ サーバー、クライアントPCともに、本学指定のウィルス対策ソフトを導入しウィルス対策を行うこと。ウィルス対策を施した上で以降の性能要件を満たすこと。
- ⑧ 調査票等の電子化作業は読取装置で行い、そのデータは本学の既存ネットワークを通じて本システム内のサーバーに保存されること。

(2) 詳細事項

① 基本調査

- ア 調査票等の読み取りから保存するまでの工程でID番号の確認を行うことができること。
- イ 調査票等の電子保存に際しては、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠した電子署名及びタイムスタンプを付与すること。
- ウ 調査票等の読み取り開始から保存工程に至る作業において、1件当たり5分以内の完了が80%以上となること。
- エ 保存された調査票等データは、タイムスタンプの有効期限が切れる前に自動延長の処理ができること。

② 甲状腺検査

- ア 調査票等の電子保存に際しては、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠した電子署名及びタイムスタンプを付与すること。
- イ 調査票等は、一度に500枚のA4横片面原稿を1分当たり140枚のスピードで読み込めること。
- ウ 保存された調査票等データは、タイムスタンプの有効期限が切れる前に自動延長の処理ができること。

③ 健康診査

調査票等は、一度に50～100枚のA4横片面原稿を1分当たり80枚以上のスピードで読み込めること。

④ こころの健康度・生活習慣に関する調査

- ア 紙媒体の調査票等は、一度に50～100枚のA3横両面原稿を1分当たり80枚以上のスピードで読み込めること。
- イ 電子化した調査票等データは、電子化後、5分以内に本システム内へ保存を含めた処理が完了すること。（複合機1台あたり1日500枚以上の処理ができること。）
- ウ 既に電子化している調査票等データは、5分以内に本システム内へ保存を含めた処理が完了すること。

⑤ 妊産婦に関する調査

帳票の読み取り作業は発生しないが、現行システムからのデータ移行を行うこと。

4 画像データの作成

(1) 解像度

① 以下の調査票等（紙媒体）の読取解像度は300dpi、フルカラーとすること。

ア 基本調査 調査票等

イ 甲状腺検査 調査票等

② 以下の調査票等（紙媒体）の読取解像度は300dpi、モノクロとすること。

ア 健康診査 調査票等

イ こころの健康度・生活習慣に関する調査

・ こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（0歳～3歳、4歳～6歳、小学生、中学生、一般）

・ こころの健康度・生活習慣に関する調査 状況確認文書

(2) 画像の向きは、文字が読める向きに合わせA4版縦方向とすること。

(3) 画像形式は、PDF形式とすること。

(4) 画像のサイズは、原寸サイズとすること。

5 画像データのファイル名・ファイル単位

(1) 電子化されたファイル名は定められたID番号とすること。

(2) ファイル単位は対象文書毎のID番号とすること。

(3) 甲状腺検査の調査票等の電子化されたファイル名は次のようにすること。

① 甲状腺検査（一次検査）同意確認書兼問診票

文書種別、受付番号及び先行本格区分とすること。

② 甲状腺超音波レポート（一次検査）

ア 1回目スキャン時：文書種別、先行本格区分、受付番号及びレポート版とすること（現レポート）

イ 2回目スキャン時：文書種別、先行本格区分、受付番号及びレポート版とすること（プレ判定レポート）

ウ 3回目スキャン時：文書種別、先行本格区分、受付番号及びレポート版とすること（確定レポート）

③ 甲状腺検査（二次検査）同意確認書兼問診票

文書種別、先行本格区分及び受付番号とすること。

6 画像データの検査

調査票等の画像データについて、以下の点を検査すること。

(1) 画像の向きが正しいこと。

(2) ページ漏れが無いこと。

(3) 読み取り時に発生した汚れなどが無いこと。

7 画像データの保存

- (1) 対象文書に加筆修正が発生し読み取り直しが必要となった際は、本システム内で旧版と合わせて版管理を行うことができること。
- (2) 旧版は管理者権限を付与したアカウントでのみアクセスできるように制限をかけること。
- (3) 管理者権限を付与したアカウントでのみ保存が行えること。

8 OCR処理によるデータ作成

(1) 甲状腺検査

甲状腺検査（一次検査）同意確認書兼問診票、甲状腺超音波レポート（一次検査）甲状腺検査（二次検査）同意確認書兼問診票及び住所変更届は、指定箇所記載項目についてOCR処理をし、結果を確認用PC画面で確認し修正を行うこととする。また、OCR結果について、あらかじめ定めた様式のCSVファイルを作成し、指定場所に保存すること。

(2) 健康診査

調査票等に関しては、指定部分のOCR処理を行い、あらかじめ定めた様式のCSVファイルを作成すること。CSVファイルはID、日時、健康診査会場等とする。

9 電子化作業

(1) 共通事項

A3版見開きを一度に読み取れること。

(2) 詳細事項

① 基本調査

ア 調査票等は、事前に用意する読み取り対象者情報（CSVファイル）ごとに読み取りできること。

イ 読取対象者情報とスキャンした調査票等に相違がないか確認できること。

② 甲状腺検査

調査票等は次のようにすること。

ア 紙媒体の調査票等にスキャン読み取り時の日付を印刷してから電子化すること。

イ 調査票等は、読み取り段階で各調査票等の種類を入力すること。

ウ 甲状腺超音波レポート（一次検査）のみ、スキャン時に検査場所、検査施行者ID、管理の一次検査、原レポート、プレ判定、確定レポート情報、BOX番号を入力すること。

エ 既存の他システムからCSVファイルを受け取り、OCR認識結果と並べて表示すること。また、OCR認識結果とCSVファイルで連携した情報について論理チェックを行い、情報が異なる場合、OCR認識結果を赤色表示させること。CSVファイルは、ID、氏名、住所、郵便番号、生年月日、性別、保護者名の情報とする。また、連携頻度については1日1回とし、対象件数を約38万件程度とする。

③ こころの健康度・生活習慣に関する調査

ア こころの健康度・生活習慣に関する調査 調査票（0歳～3歳、4歳～6歳、小学生、中学生、一般）スキャン時は、読取装置からまとめてスキャンできること。また調査票に印字されている2次元コードを読み取り、CSVファイルで受入れた情報を検索してファイル名を付与すること。

イ CSVファイルには、調査票種別、年度、收受日、收受番号、箱番号とする。

ウ こころの健康度・生活習慣に関する調査 状況確認文書は、読取装置からまとめてスキャンできること。また帳票の2次元コードを読み取り、入力予定IDの一覧表から検索してファイル名を付与するシステムであること。

10 電子データの保存

- (1) 本システムには、適切なバックアップシステムを有すること。
- (2) バックアップデータは複数世代管理を行うこと。また、ネットワークから切り離れた環境へのバックアップを行うこと。
- (3) バックアップした情報から適切に復元できるシステムを有すること。
- (4) 電子署名は、本システムを運用する期間において、検証が継続できること。

第5 システム概要

1 システムの考え方

調査票等を真正性、見読性、保存性を考慮して電子化し必要な際には検索閲覧できるシステムを通じて、県民健康調査業務の効率を高める。また、適切なアクセス権限の付与し、アクセス履歴を残すことにより個人情報漏えい対策も行う。

2 機器構成

別紙1「現行システム機器仕様表」に記載された内容と同程度以上の性能を有することとし、本システムの機能を考慮して十分な検討を行い、最適な機器構成を本学に提案し承諾を得ること。

3 システムの流れ

別紙2「業務フロー」を参照のこと。

第6 開発・導入における要件

1 開発体制・役割

開発スケジュールを遵守し、構築するシステムの品質が守れるよう十分な体制及び役割を整えること。

2 開発スケジュール

- (1) 2027年（令和9年）1月1日から正式稼働することとし、それまでに正式稼働できない場合は本学から契約を解除できるものとする。ただし、受託者から事前に申し出ることにより正式稼働を協議できるものとする。

- (2) 設計、システム開発、現行システムからのデータ移行、本学でのユーザー試験等については、契約後に本学とスケジュールを協議の上実施すること。

3 開発運営要件

- (1) 定期的に会議を開催し、システム開発の進捗状況や、その他必要事項について本学に報告を行うこと。
- (2) システムの開発を遅滞無く進めるために進捗管理を行い、関連する成果物について開発フェーズごとに本学に提示し、承認を得た上で作業を進めること。

4 開発担当者要件

- (1) システムの開発にあたっては、情報処理の公的資格を有する技術者や実務経験者を配置すること。
- (2) 本学が指定する本学内の場所に出向き業務を遂行することができる体制を確立すること。

5 環境設定

- (1) システムを構成する機器等の環境設定及びシステムの導入に伴う既存ネットワーク機器設定変更については、既存ネットワークシステムの関係各所と十分な調整を行うこと。
- (2) システムを構成する機器等の環境設定及びシステムの導入に伴う既存ネットワーク機器設定変更を実施した場合には、設定等の結果について確認及び報告を行うこと。
- (3) システムの引渡しにあたっては、開発したソフトウェア及びシステムを構成する全ての機器等の環境設定を完了し、本稼働できる状態としておくこと。なお、設定に不備があった場合は、機器等の設定作業をそれらの納入業者が実施した場合においても、受託者が責任を負うものとする。
- (4) システムの導入にあたって、本学の各職員に配置された既存の端末に対し設定変更等を行う場合は、当該端末におけるその他システムの動作に悪影響を及ぼさないこと。

6 ハードウェア要件

- (1) 読取装置1（基本調査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査の調査票等）
 - ① 操作性向上の為、読み取り装置に10インチ以上のタッチパネルディスプレイを有すること。
 - ② 自動両面原稿送り装置が付いていること。
 - ③ 自動両面原稿送り装置は原稿の傷みを最小限に抑えるため、一度で裏表両面を同時に読み取るものとする。
 - ④ 印字機能を有すること。（印字機能は白黒印刷のみでよい。）
 - ⑤ 「第4 業務の概要」の「9 電子化作業」を実現できる読取装置であること。
 - ⑥ 別紙1「現行システム機器仕様表」に記載された内容と同程度以上の性能を有すること。

と。

(2) 読取装置2（甲状腺検査の調査票等）

- ① 自動両面原稿送り装置が付いていること。
- ② 自動両面原稿送り装置は原稿の傷みを最小限に抑えるため、一度で裏表両面を同時に読み取るものとする。
- ③ 読取装置にまとめて500枚セットが可能なこと。
- ④ 「第4 業務の概要」の「9 電子化作業」を実現できる読取装置であること。
- ⑤ 別紙1「現行システム機器仕様表」に記載された内容と同程度以上の性能を有すること。

(3) サーバー

- ① 管理者が許可した記憶媒体以外の使用を制限できること。
- ② 本学で使用している既存の他システム「県民健康調査データ管理システム（以下「健管システム」という。）」及び「甲状腺検査Web予約システム」との連携が可能な汎用性を持ったシステムであること。
- ③ 拡張性と信頼性、およびバックアップ時の停止時間を短くするSnapShot機能を搭載したシステムであること。
- ④ システムボード上にモジュールやコンポーネントの異常・故障を通知するLEDがあること。
- ⑤ 電源は冗長化構成とすること。
- ⑥ サーバラック内に収容する機器は、障害切り分けが円滑に行えるように一元的に保守できる製品に統一すること。
- ⑦ 別紙1「現行システム機器仕様表」に記載された内容と同程度以上の性能を有すること。

(4) クライアント1（基本調査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査）

- ① CPUはCorei5-13500以上とすること。
- ② メモリは8GB以上とすること。
- ③ Windows11Professional64bitのOSで動作すること。なお、ブラウザはEdgeとし、標準モードで動作すること。
- ④ ディスプレイサイズは27型フルHD（1920×1080）とすること。
- ⑤ 別紙1「現行システム機器仕様表」に記載された内容と同程度以上の性能を有すること。

(5) クライアント2（甲状腺検査）

健管システムで使用しているクライアントPC（10台使用）に必要なソフトウェアのインストール及び設定をすること。

7 接続要件

- (1) システムで使用するネットワークは既存ネットワークを活用すること。
- (2) システム内及び他システムとの間の通信プロトコルはTCP/IPを使用すること。

8 パフォーマンス要件

「第4 業務の概要」の「3 基本要件」を満たす性能とすること。

9 ユーザーインターフェース要件

- (1) コンピュータの専門知識や技術を必要とせず、使いやすい画面レイアウト・画面構成・画面遷移であること。
- (2) 読み取り装置操作画面でIDをキーボード又はタッチパネル等のテンキーから入力できること。

10 読み取り要件

- (1) 読み取り解像度は「第4 業務の概要」の「4 (1) 解像度」に記載のとおりとする。
- (2) 原本の中綴じ状態を切り離すことは禁ずる。
- (3) 読み取った画像の汚れ、傾斜、上下反転等がないこと。
- (4) 保存する際には、それぞれ業務対象文書に定義したサイズとし、確認効率を上げる為に読み取り画像各ページの定められた場所にID番号を付与すること。

11 システム性能に求める共通要件

システムは、以下の条件を満たすものとする。

- (1) 保存性
データのバックアップは原則毎日自動的に行い、前日のデータを復元できること。なお、サーバーのデータバックアップは適宜行い、前回のデータを復元できること。
- (2) 安全性
 - ① システムへのアクセス権限を設定することができ、かつアクセス履歴を記録できること。
 - ② USB等外部ストレージを使用する場合、外部ストレージをシリアルナンバーごとに管理する機能を有し、シリアルナンバーでアクセス制限がかけられること。
 - ③ ファイル操作ログから、一つのファイルに対して、どのような操作（コピー・ファイル名変更、新規作成、削除など）が行われたかを抽出して表示する機能を有すること。ただし、既存ネットワーククライアントPCは対象外とする。
- (3) 見読性
調査票等情報の内容を、必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。

12 他システムとの連携

本学から既存の他システムとの連携を求められた際には、提供条件を協議しシステム連携に必要な事項を提供するものとする。

第7 納入物件等

システムの構築・運用に関わる成果品については、次に掲げるものを指定する数量を稼働開始までに本学に納めること。

- 1 仕様書の内容を満たすシステム
成果物とシステム（機器、OS、ソフトウェア等を含む）一式
- 2 システムに関わる各種文書
実施計画書、実施体制図、基本設計書、詳細設計書、システム環境設計書、テスト実施手順書、テスト結果報告書、移行実施計画書、移行結果報告書、運用手順書、納品物一覧（納品機器明細含む）
- 3 運用に関わる各種文書
操作マニュアル（汎用エラー対応の記載含む）
- 4 納入形態
 - (1) 指定の各種文書を日本語で作成し、電子媒体（CD-ROM等）により納入すること。
 - (2) 電子媒体に保存する形式はMicrosoftOfficeのWord、Excel、PowerPointで読み込み可能な形式及びPDF形式とする。

第8 契約条件等

- 1 業務の再委託
 - (1) 本業務については、受託業務の全部又は受託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を、第三者に再委託することはできない。受託業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託を行う業務、再委託先事業者等を書面で提出し、本学の承認を得ることにより認めるものとする。
 - (2) 受託者は、再委託した業務に伴う再委託先の行為について、その最終的な責任を負うものとする。また、受託者は再委託先に対しても本学が受託者に求めるものと同等の義務を負わせるものとし、再委託先との契約においてその旨を定めるものとする。
- 2 機密保持
 - (1) 受託者は、本業務に関して本学が開示した情報等（公知の情報を除く。以下同じ。）を本業務の目的以外に利用又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講じなければならない。また、本業務に従事している者及び従事していた者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。
 - (2) 受託者は、本業務を実施するにあたり本学から入手した資料等については、管理台帳等により適切に管理し、かつ、以下の事項を遵守すること。
 - ① 複製しないこと。（本学が許可した場合は除く。）
 - ② 業務に必要ななくなり次第、速やかに本学に返却すること。
 - ③ 受託者の事業所内部に保有されている情報等については速やかに抹消すること。
 - (3) 受託者は、本業務に関与した受託者の所属職員が異動した後においても、機密が保持される措置を講じるものとする。

3 知的財産権の帰属

本契約に関わる業務によって作成された成果物またはその使用に関する保証事項、成果物の知的財産権等に関する事項、賠償関係、免責事項については必要に応じて協議するものとするが、以下の内容を踏まえるものとする。

- (1) システムを利用して登録作成されたデータについては、本学が知的財産権を所有すること。
- (2) システムのパッケージをカスタマイズした部分については、受託者が知的財産権を所有するが、他に利用する場合には本学の同意を得る必要があること。

4 契約不適合責任

検収後1年間において、納入成果物が契約内容に適合しないことが判明した場合には、受託者の責任及び負担において、本学が指定する期日までに補修を完了するものとする。

5 法令等の遵守

- (1) 受託者は、民法（明治29年法律第89号）、刑法（明治40年法律第45号）、著作権法（昭和45年法律第48号）、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）等の関係法規を遵守すること。
- (2) 受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。

6 情報セキュリティに関する受託者の責任

- (1) 情報セキュリティポリシーの遵守
受託者は、本学の情報セキュリティポリシー及び「福島県情報セキュリティポリシー」（平成25年1月1日施行、令和7年6月23日改正）に従って受託者組織全体の情報セキュリティを確保すること。
- (2) 情報セキュリティを確保するための体制の整備
受託者は、本学の情報セキュリティポリシーに従い、本学から求められた当該業務の実施において情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。
また、本学以外で作業を行う場合も、本学の情報セキュリティポリシーに従い、情報セキュリティを確保できる環境において行うこと。
- (3) 受託者、受託作業実施場所、及び受託業務従事者に関する情報提供
受託者は、本学からの求めがあった場合に、受託者の資本関係・役員等の情報、受託作業の実施場所に関する情報、受託業務の従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）及び実績に関する情報を提供すること。
- (4) 情報セキュリティが侵害された場合の対処
本調達に係る業務の遂行において、定期的に情報セキュリティ対策の履行状況を報告すると共に、情報セキュリティが侵害され又はその恐れがある場合には直ちに本学に報告すること。
また、被害の程度を把握するため、受託者は必要な記録類を契約終了時まで保存し、

本学の求めに応じて成果物と共に本学に引き渡すこと。

なお、侵害の恐れは、以下の事象を想定している。

- ① 受託者に提供し、又は受託者によるアクセスを認める本学の情報の外部への漏えい及び目的外利用
 - ② 受託者による本学のその他の情報へのアクセス
- (5) 情報セキュリティが侵害され又はその恐れがある事象が本調達に係る契約期間中に発生し、かつその事象が受託者における情報セキュリティ上の問題に起因する場合は、受託者の責任及び負担において次の各事項を速やかに実施すること。
- ① 情報セキュリティ侵害の内容及び影響範囲を調査のうえ、当該情報セキュリティ侵害への対応策を立案し、本学の承諾を得たうえで実施すること。
 - ② 発生した事態の具体的内容、原因及び実施した対応策等について報告書を作成し、本学へ提出して承諾を得ること。
 - ③ 再発防止対策を立案し、本学の承諾を得たうえで実施すること。
 - ④ 上記のほか、発生した情報セキュリティ侵害について、本学の指示に基づく措置を実施すること。
- (6) 情報セキュリティ監査の実施
- 本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、本学が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、本学がその実施内容（監査内容、対象範囲、実施等）を定めて、情報セキュリティ監査を行う（本学が選定した事業者による監査を含む。）。また、受託者は自ら実施した外部監査についても本学へ報告すること。
- なお、情報セキュリティ監査の実施については、これらに記載した内容を上回る措置を講ずることを妨げるものではない。
- (7) 情報セキュリティ対策の改善
- 受託者は、本調達における情報セキュリティ対策の履行状況について本学が改善を求めた場合には、本学と協議のうえ、必要な改善策を立案して速やかに実施するものとする。
- (8) 私物の使用禁止
- 受託者は、本調達に係る作業を実施するすべての関係者に対し、私物（関係者個人の所有物等、受託者管理外のものを指す。以下、同じ。）コンピュータ及び私物記録媒体（USBメモリ等）に本学に関連する情報を保存すること及び本調達に係る作業を私物コンピュータにおいて実施することを禁止すること。
- (9) オペレーション環境への電子機器の持ち込み禁止
- 本学のテスト及び本番の機器・オペレーション環境に受託者のモバイル機器・コンピュータを持ち込んで서는ならない。
- (10) 納品物に対する情報セキュリティチェックの実施
- 納品時には必ずマルウェアに対する情報セキュリティチェックを行い、クリーニングしたうえでその証左と共に納品すること。

7 留意事項

- (1) 開発に必要となる機器、媒体、事務用品等の調達、場所の確保、通信費等については、原則として受託者の負担とすること。
- (2) 機器と各種ソフトウェア製品の選定については、製品の影響により、運用開始後の保守が困難になることがないようにすること。また、それら製品は、別に示す要件を十分に満たすものであること。
- (3) システムに関わる業務によって作成された成果物及び資料と、業務の遂行にあたって必要となる打合せ等において使用する言語として、日本語を採用すること。
- (4) その他、システムを構築するうえで新たに発生した事項については、本学と受託者が十分な協議のうえに対応すること。

第9 その他

- 1 本学は、本業務を円滑に遂行するため、受託者と業務に関する連絡会を必要に応じて開催し、本業務の実施に関する諸事項について打合せを行う。その場合、受託者は議事録を作成し本学の承認を受けるものとする。
- 2 本学は、受託者に対し、問題点・改善点の事項について必要に応じて資料の提示を求める。その際、受託者はこれに協力するものとする。
- 3 本学は、受託者に対し、必要に応じて履行場所へ赴き、業務に立ち会う場合がある。その際、受託者はこれに応じるものとする。
- 4 本学は、受託者に対し、本業務履行中に情報管理及び秘密の保持等の体制について実地において確認を行う場合がある。その際、受託者はこれに応じるものとする。
- 5 納品されるシステムは、本仕様をすべて満たすこと。
- 6 本仕様書に明示されていない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、本学と協議のうえ決定する。

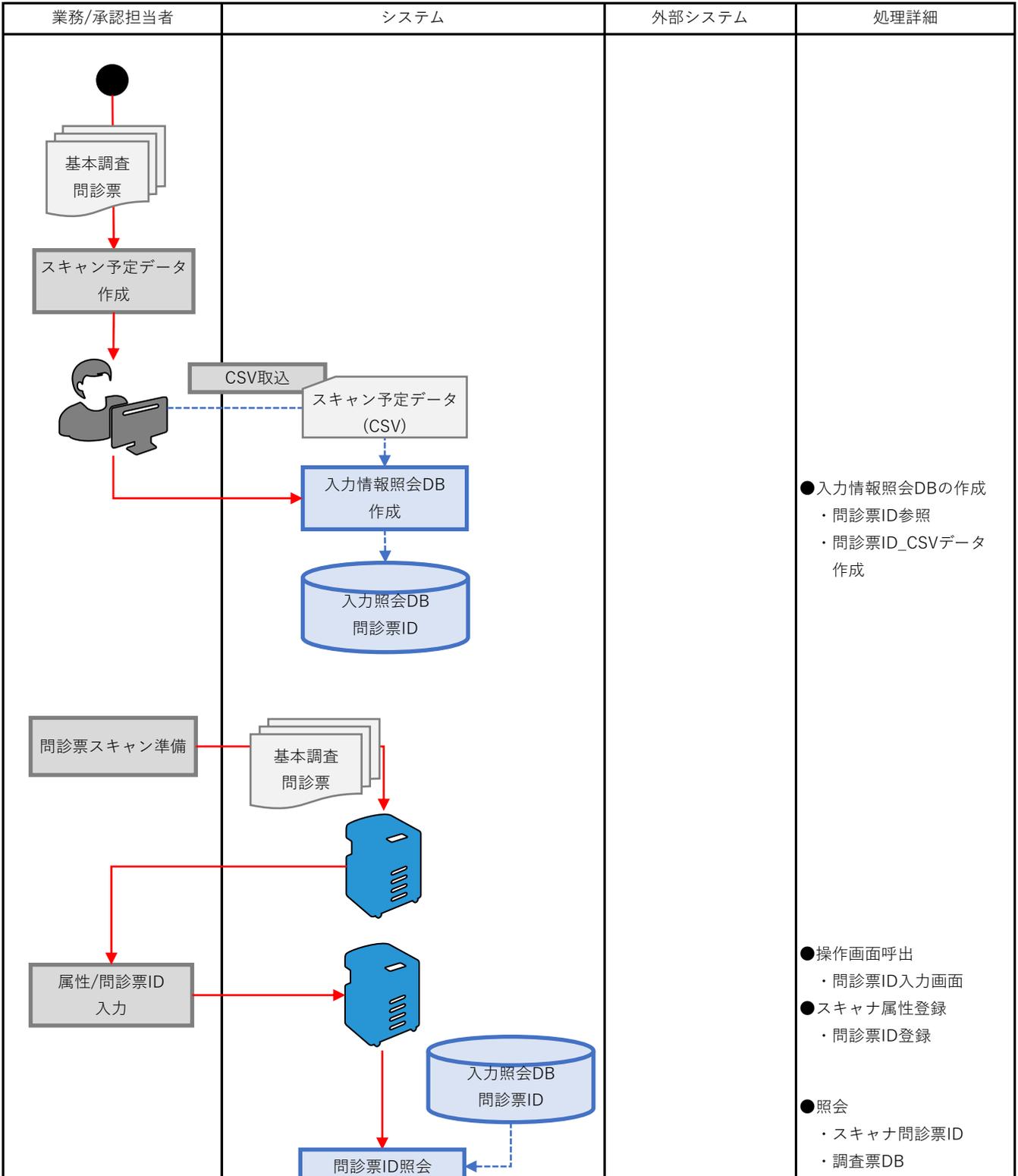
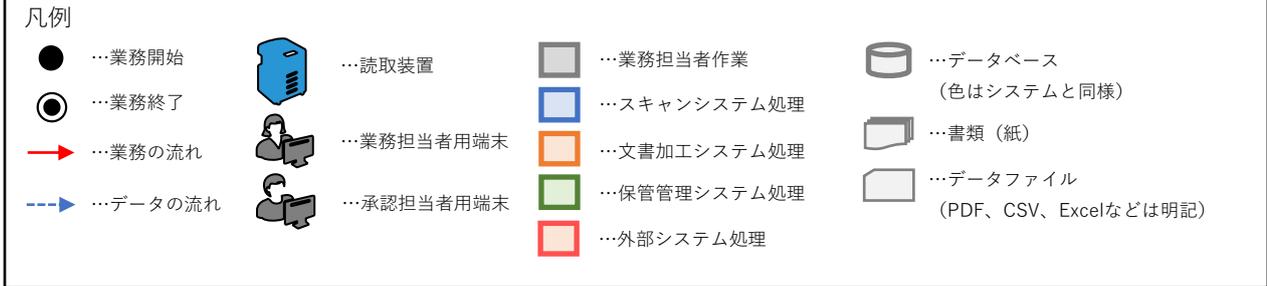
別紙1 現行システム機器仕様表

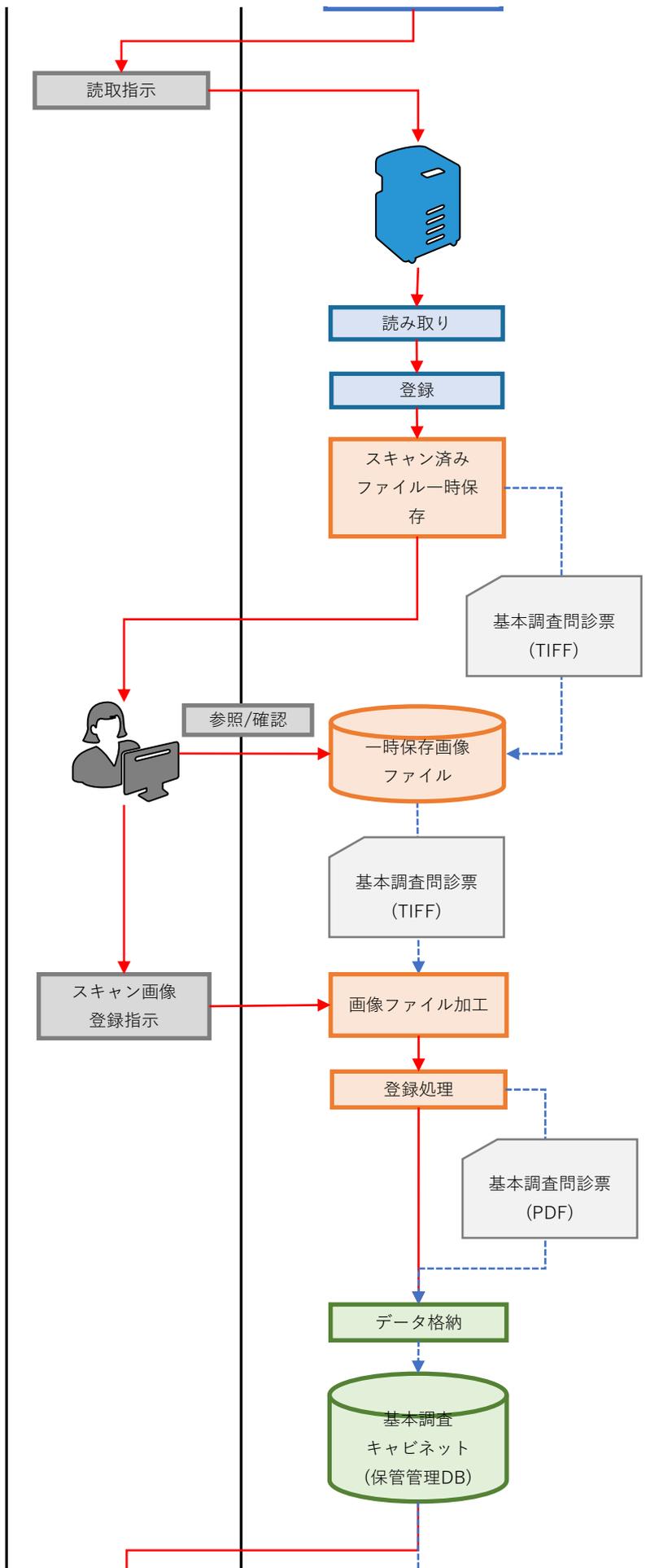
機器名	台数	仕様	
仮想ホスト① 仮想ホスト③	2	型式	PRIMERGY RX2530 M5(PYR2535R2N)
		CPU	Xeon Silver 4210 プロセッサ(2.20GHz/10コア/13.8MB)
		メモリー	64GB
		容量	内蔵2.5インチ SAS HDD-600GB(10krpm)×2本
		RAIDレベル	RAID1
		光学ドライブ	DVD-ROMドライブ
		NIC	1000BASE-T×4個
		電源ユニット	450W 冗長電源
仮想ホスト②	1	型式	PRIMERGY RX2530 M5(PYR2535R2N)
		CPU	Xeon Gold 5218R プロセッサ(2.10GHz/20コア/27.5MB)
		メモリー	112GB
		容量	内蔵2.5インチ SAS HDD-600GB(10krpm)×2本
		RAIDレベル	RAID1
		光学ドライブ	DVD-ROMドライブ
		NIC	1000BASE-T×4個
		電源ユニット	450W 冗長電源
仮想ホスト④	1	型式	PRIMERGY RX2530 M5(PYR2535R2N)
		CPU	Xeon Silver 4210 プロセッサ(2.20GHz/10コア/13.8MB)
		メモリー	32GB
		容量	内蔵2.5インチ SAS HDD-600GB(10krpm)×2本
		RAIDレベル	RAID1
		光学ドライブ	DVD-ROMドライブ
		NIC	1000BASE-T×4個
		電源ユニット	450W 冗長電源
仮想ホスト⑤ 仮想ホスト⑥	2	型式	PRIMERGY RX2530 M5(PYR2535R2N)
		CPU	Xeon Silver 4210 プロセッサ(2.20GHz/10コア/13.8MB)
		メモリー	40GB
		容量	内蔵2.5インチ SAS HDD-600GB(10krpm)×2本
		RAIDレベル	RAID1
		光学ドライブ	DVD-ROMドライブ
		NIC	1000BASE-T×4個
		電源ユニット	450W 冗長電源
バックアップサーバー	1	型式	PRIMERGY RX2530 M5(PYR2535R2N)
		CPU	Xeon Silver 4214 プロセッサ(2.20GHz/12コア/16.5MB)
		メモリー	32GB
		容量	内蔵2.5インチ SAS HDD-600GB(10krpm)×2本
		RAIDレベル	RAID1
		光学ドライブ	DVD-ROMドライブ
		NIC	1000BASE-T×4個
		電源ユニット	450W 冗長電源
		LTOユニット	RRIMEAGY SX05 S2 バックアップキャビネット(SAS/LTO6×1)
ストレージ	2	型式	ETERNUS 約5TB(HX220PRBA)
		容量	内蔵2.5インチ SAS HDD-1.8TB(10krpm)×24本
		RAIDレベル	RAID-DP
		対応するネットワークプロトコル	NFS、CIFS、iSCSI、FC、FCoE
		メモリー	64GB
		不揮発性メモリ	8GB
		Flash Cache	2TB
		有する機能	SnapMirror、SnapRestore、SnapManager for Sever ネットワーク経由でシャットダウン処理

無停電電源装置	9	型式	Smart-UPS SMX 3000RMJ
		定格電圧	100V
		定格容量	2400VA/2400W
		コンセント	7個
		備考	ネットワークマネジメントカード搭載
スイッチングハブ	4	型式	SH1508ATD
		インターフェース	10/100/1000BASE-T 8ポート
		外寸、質量	外形寸法(W.D.H)：266×162×44、1U、1.4kg
		電源、電圧	AC100V、6W/15VA
L2スイッチ	6	型式	SR-X324T2(PXC0624A02)
		インターフェース	10/100/1000BASE-T 24ポート
		VLANサポート	ポートVLAN/IEEE802.1Q タグVLAN/プロトコルVLAN
		VLAN数	4094
		外寸、質量	外形寸法(W.D.H)：420×250×443.5mm、1U、3.5kg
		電源、電圧	AC100V、24W/48VA
		その他	スパンニングツリー、リンクアグリケーション、バックアップポート、ループ検出機能、ストーム制御機能、QOS機能、ACLフィルタリング、IGMPスヌープ機能、ポートミラーリング機能、ネットワーク管理(CLI、telnet、SSH、SNMP、RMON等)
KVM関連	1	コンソール	17インチ ラック・コンソール(RC25)
		KVMスイッチ	アナログKVMスイッチ(16ポート)
		その他	ラック・コンソール格納キット、KVMアダプターケーブル
クライアント	4	型式	ESPRIMO D7010/E ヘルスケアモデル
		CPU	Core(TM)i5-10500
		メモリー	8GB
		容量	256GBフラッシュメモリディスク(NVMe)
		光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
		NIC	1個
		その他	27型ワイド液晶ディスプレイ、マウス、キーボード Microsoft Office Professional2019 バーコードタッチリーダー 静脈認証(PalmSecure-F Lightスタンダード)
複合機	3	型式	ApeosPort-V C3376 R PFS-PC
		パネル	大型カラー操作パネル
		ネットワーク	Gigabitイーサネット
		原稿送り	自動両面原稿送り装置
		その他	外部アクセスキット
スキャナー	2	型式	fi-7900 (表面インプリンタ搭載モデル)
		読み取り条件	300dpi/カラー/両面/A3 (最大)
		原稿搭載容量	500枚
		その他	手差し(単送)、斜行補正機能、左右独立可動サイドガイド

別紙2 業務フロー

業務名	基本調査
帳票名	基本調査問診票

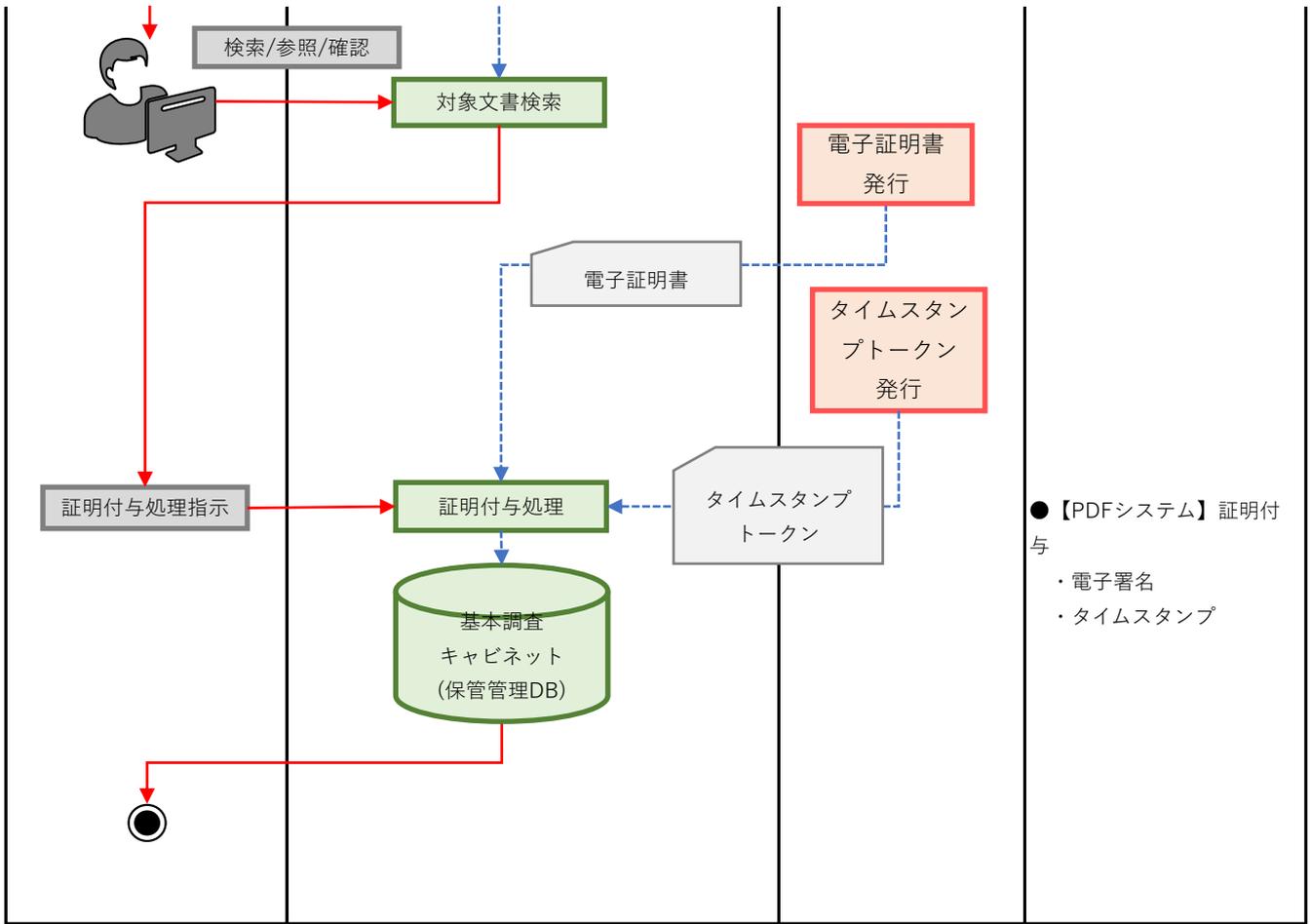




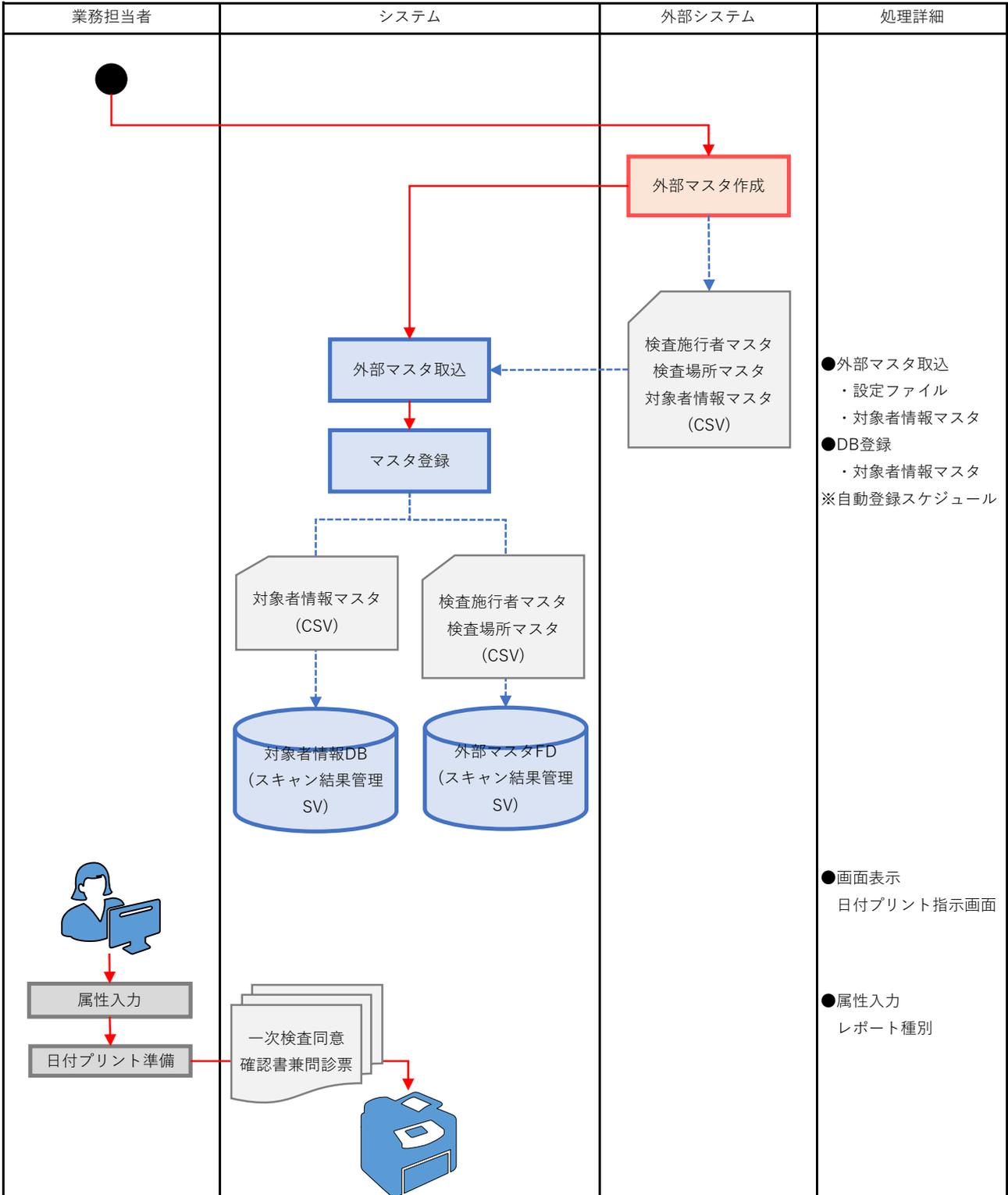
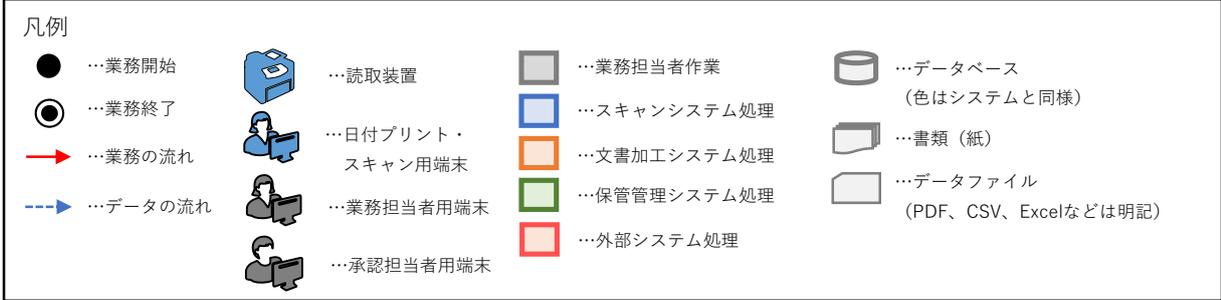
- スキャンデータ確認
(チェッカー使用)
 - ・スキャン画像確認
 - ・問診票ID
 - ・入力属性確認

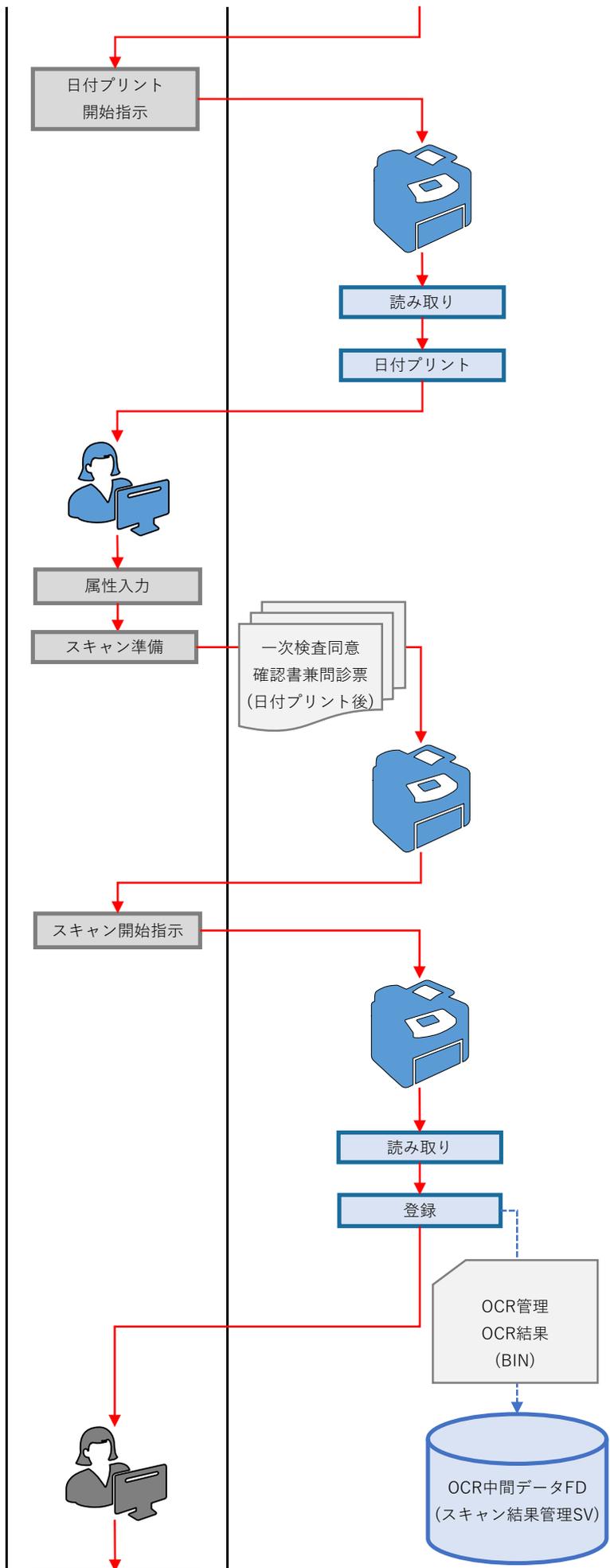
- 画像処理
 - ・A4サイズ統一処理
 - ・自動回転処理
 - ・入力情報属性取得
 - ・PDF変換加工

- 【PDFシステム】格納
 - ・PDFデータ



業務名	甲状腺検査
帳票名	甲状腺検査（一次検査）同意確認書兼問診票

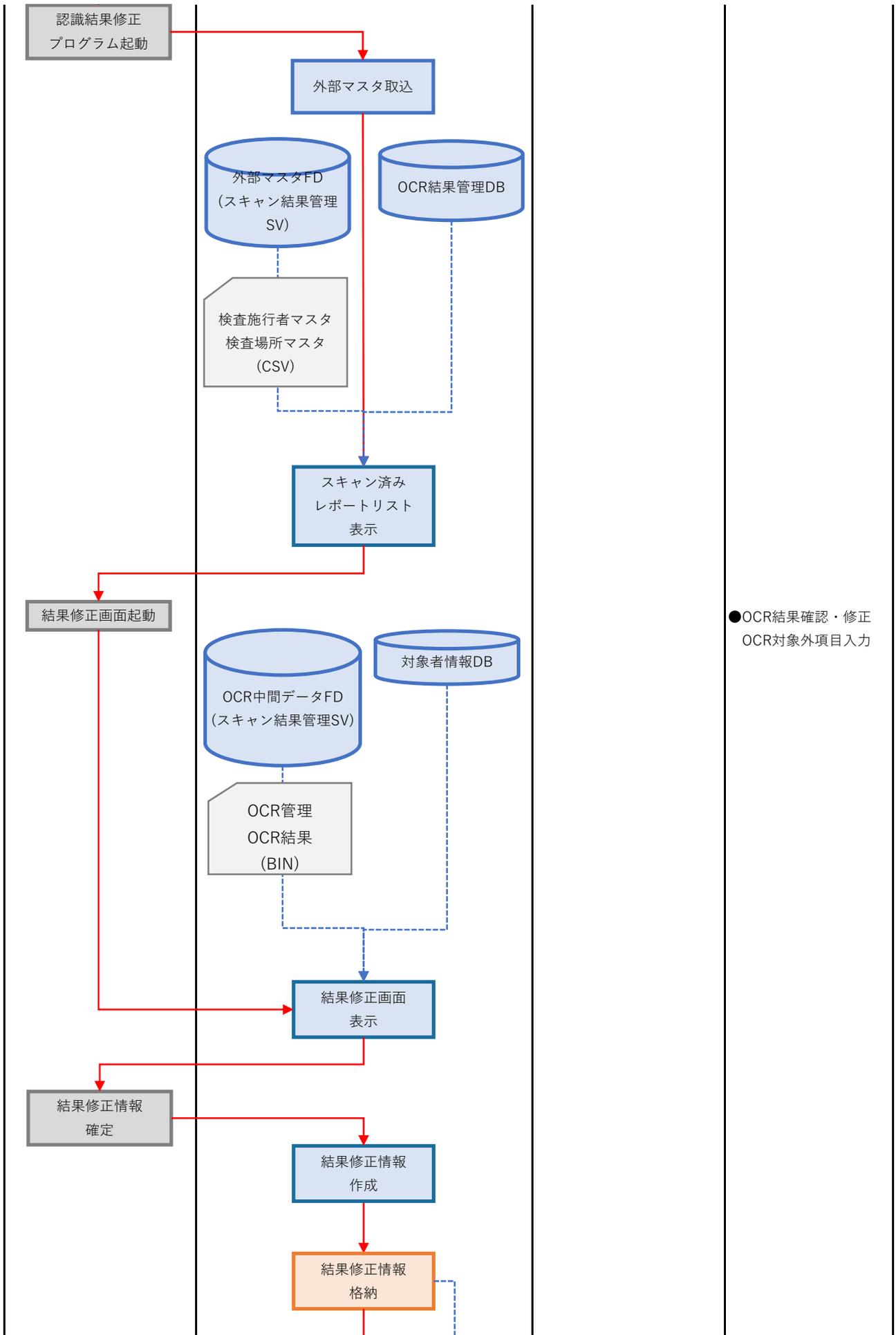




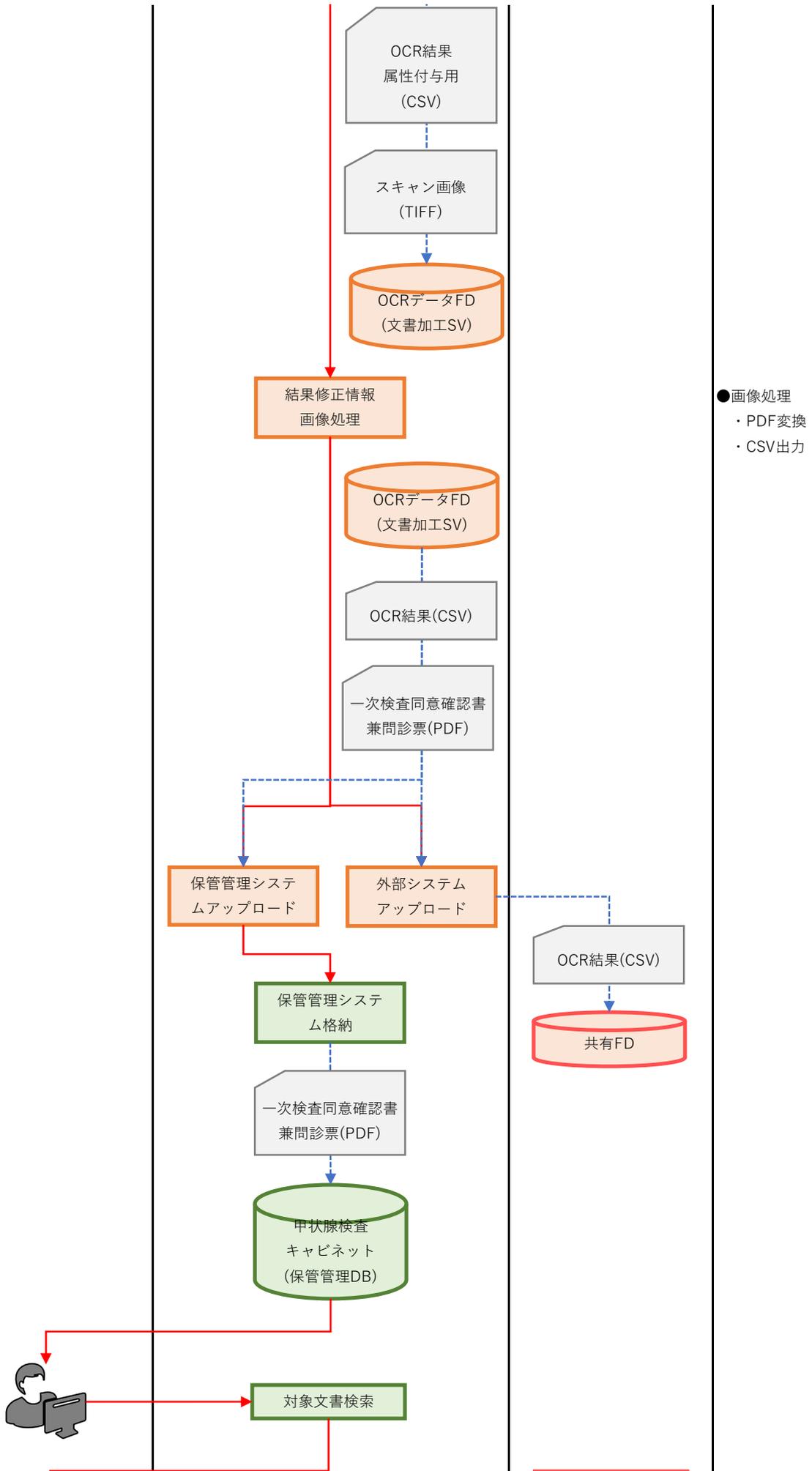
●画面表示
スキャン指示画面

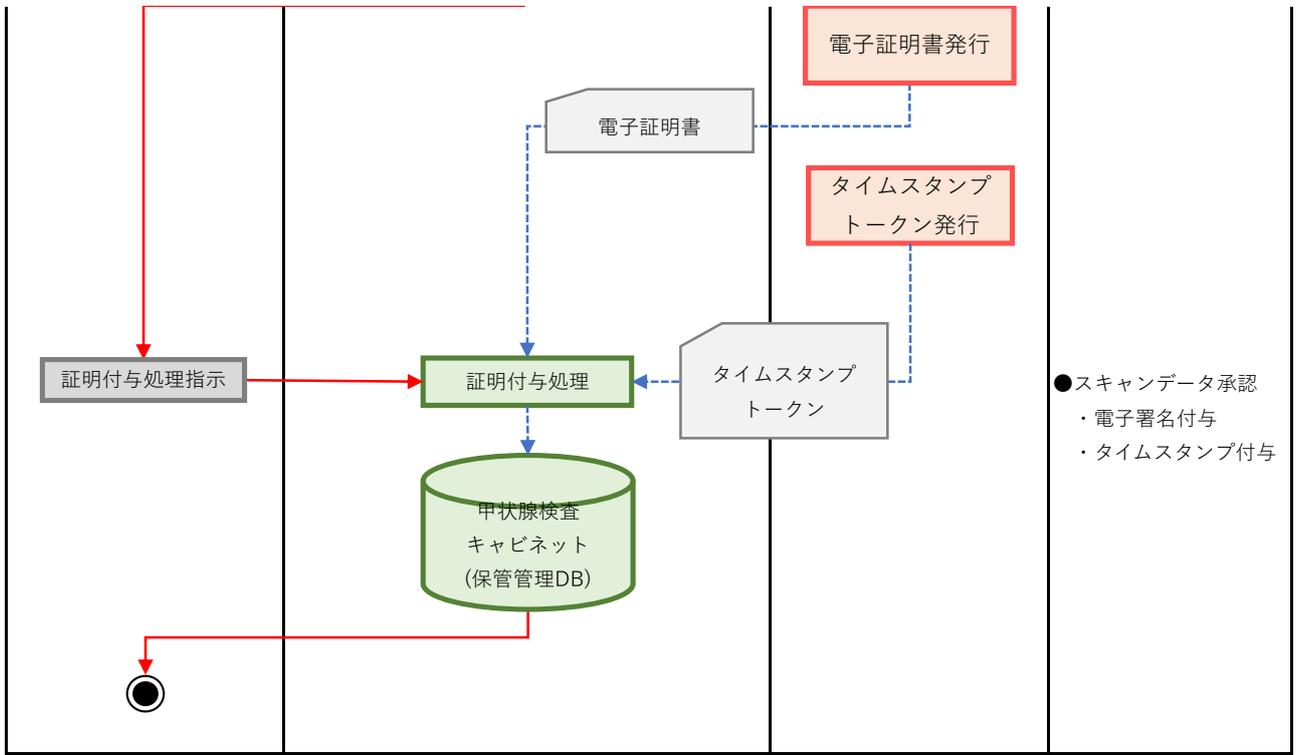
●属性入力
・レポート種別
・箱番号

●画像処理
・A4サイズ統一処理
・自動回転機能
・OCR処理
・TIFF変換

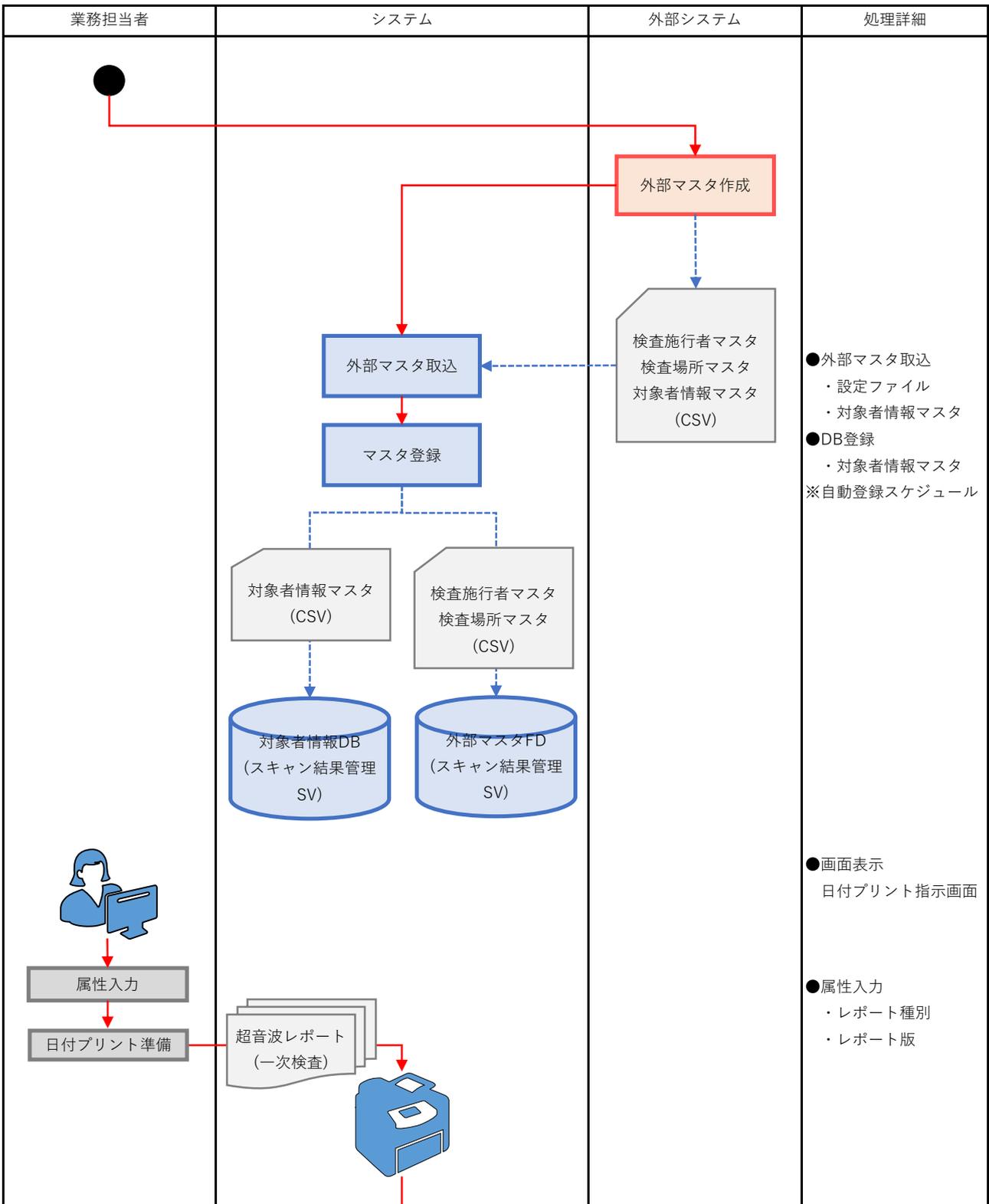


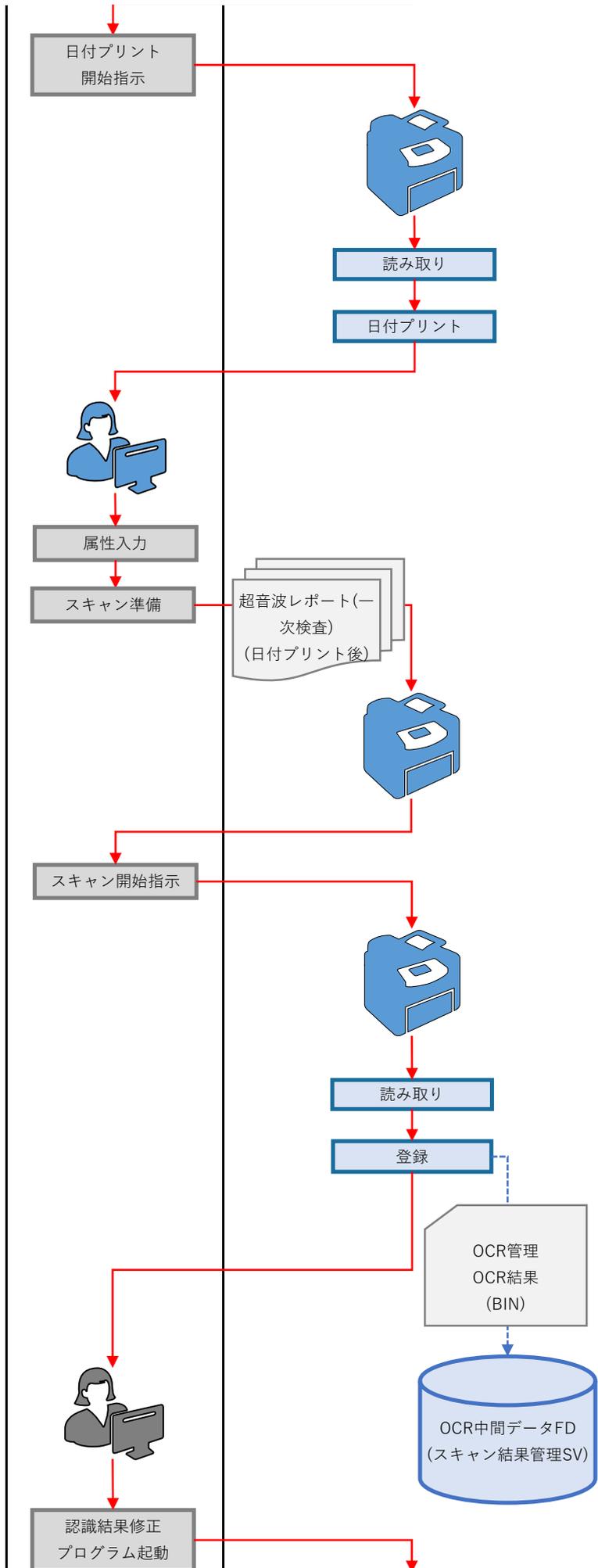
●OCR結果確認・修正
OCR対象外項目入力





業務名	甲状腺検査
帳票名	甲状腺検査超音波レポート（一次検査）

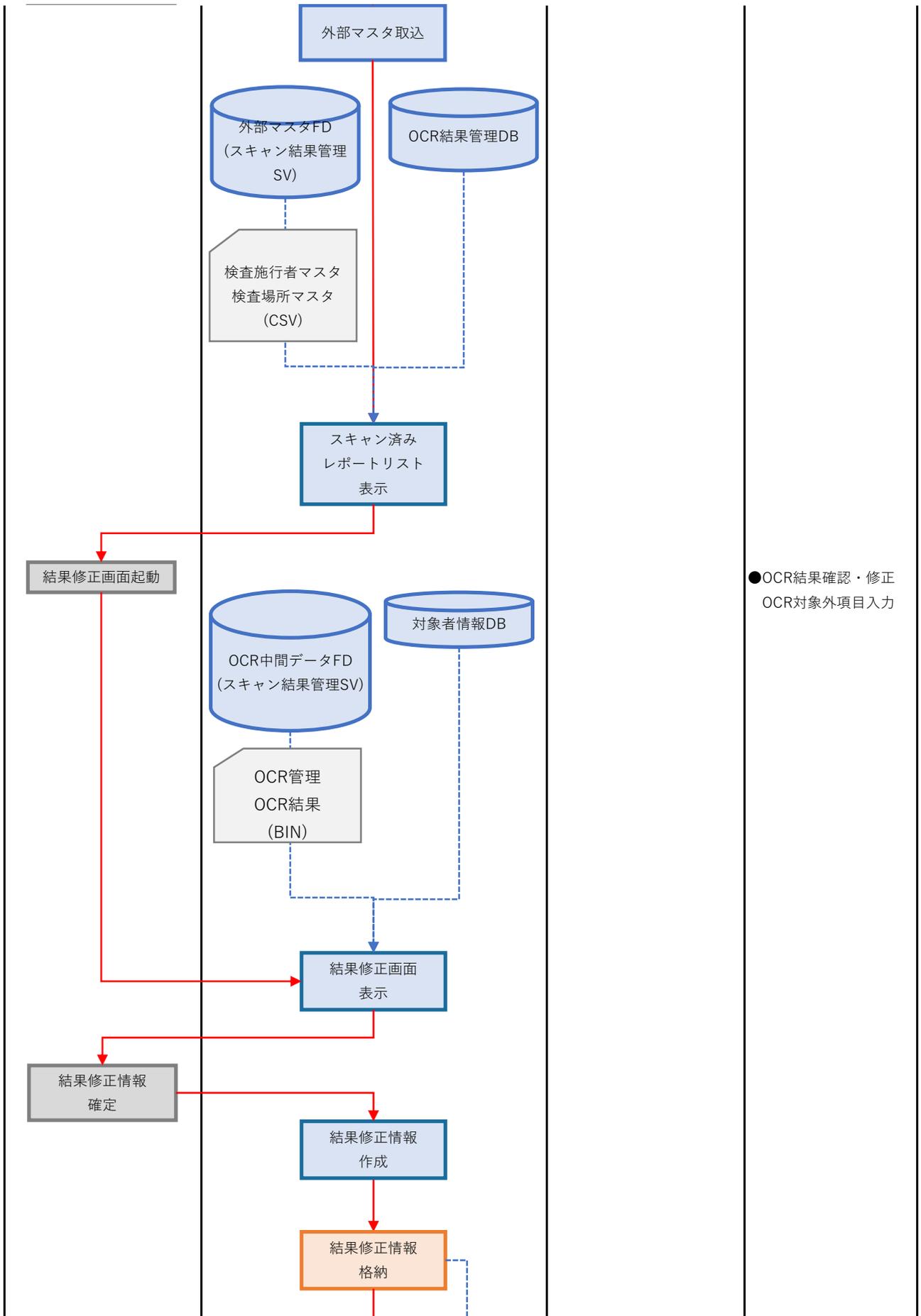


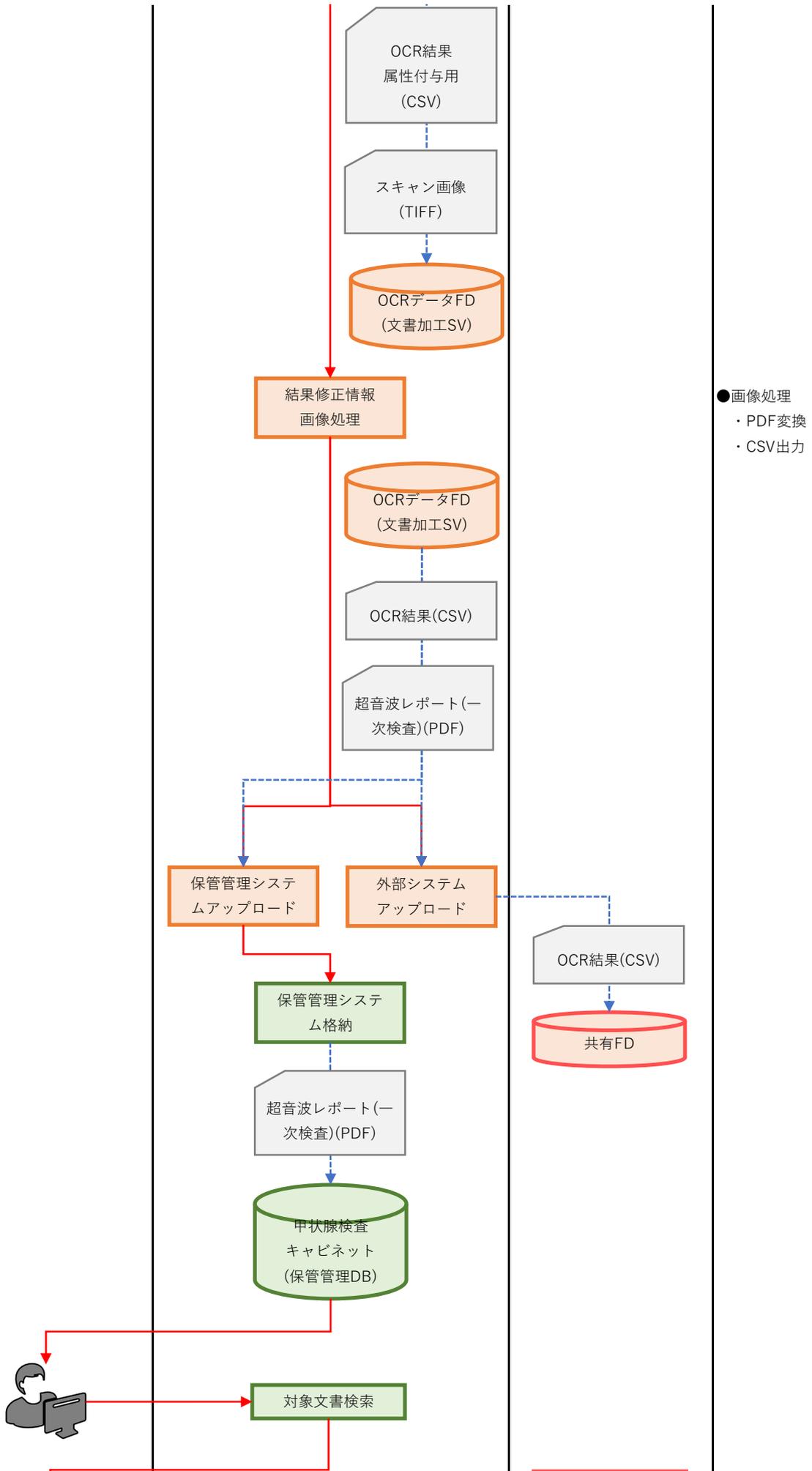


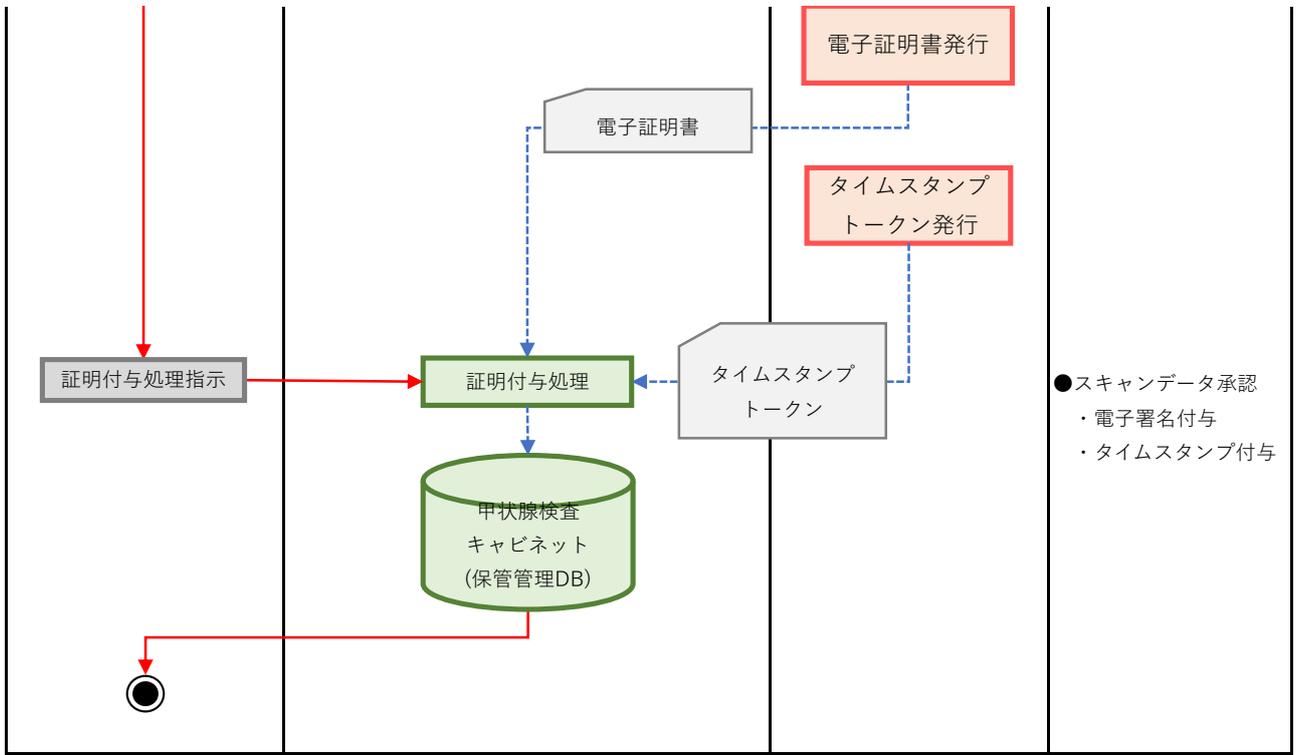
●画面表示
スキャン指示画面

- 属性入力
- ・レポート種別
 - ・検査場所
 - ・検査施行者ID
 - ・レポート版
 - ・BOX番号

- 画像処理
- ・A4サイズ統一処理
 - ・自動回転機能
 - ・OCR処理
 - ・TIFF変換

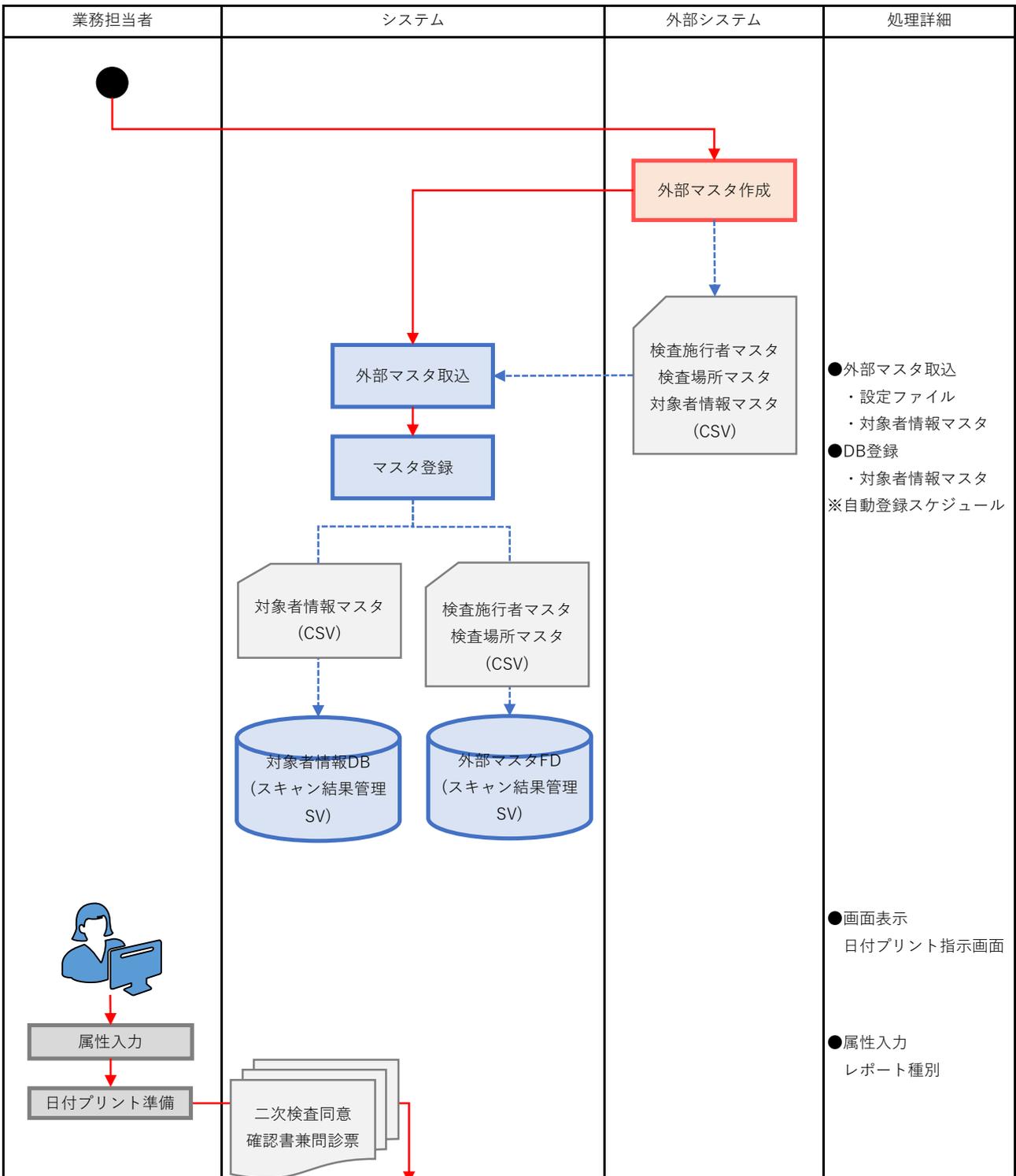


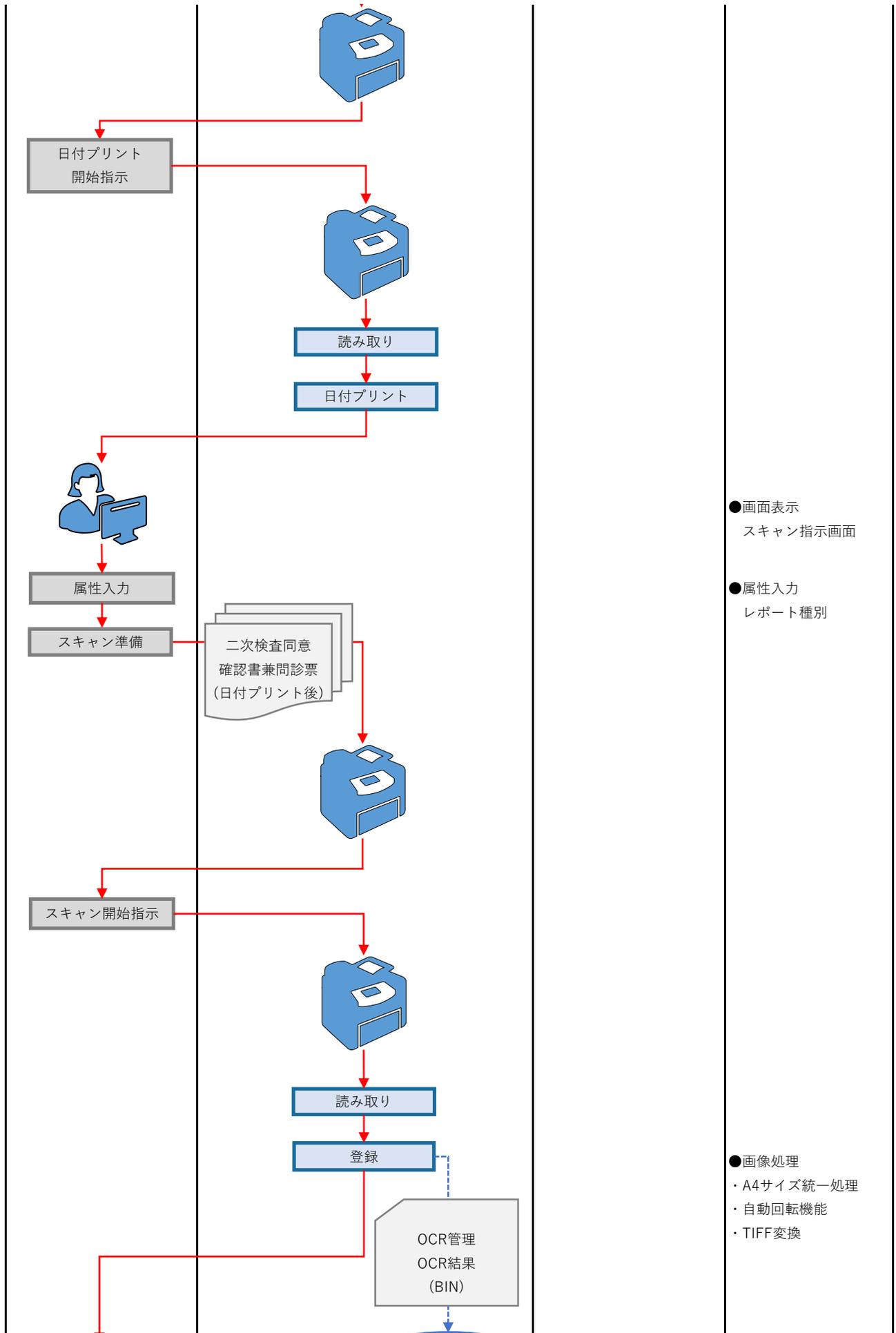


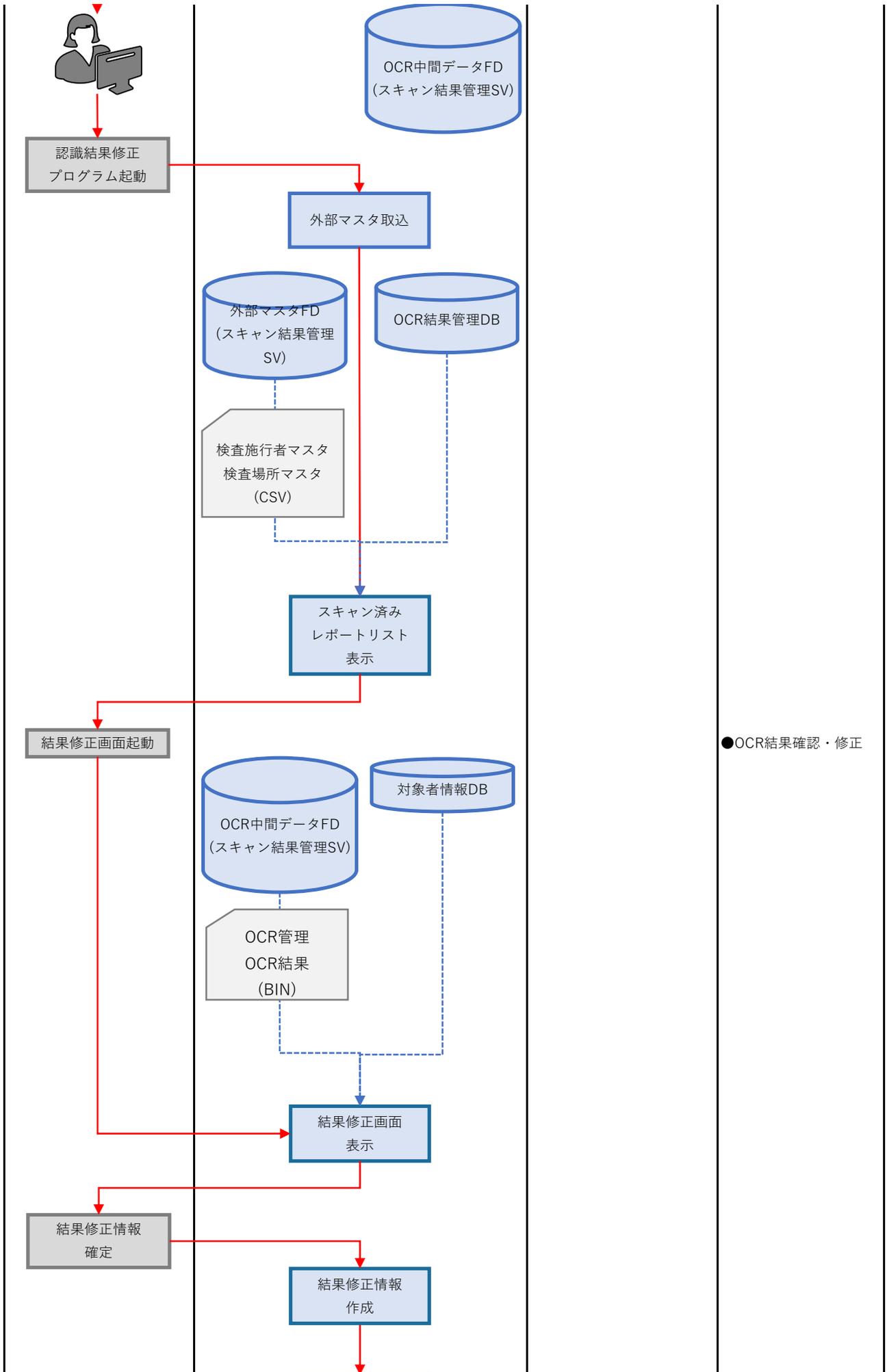


業務名	甲状腺検査
帳票名	甲状腺検査（二次検査）同意確認書兼問診票

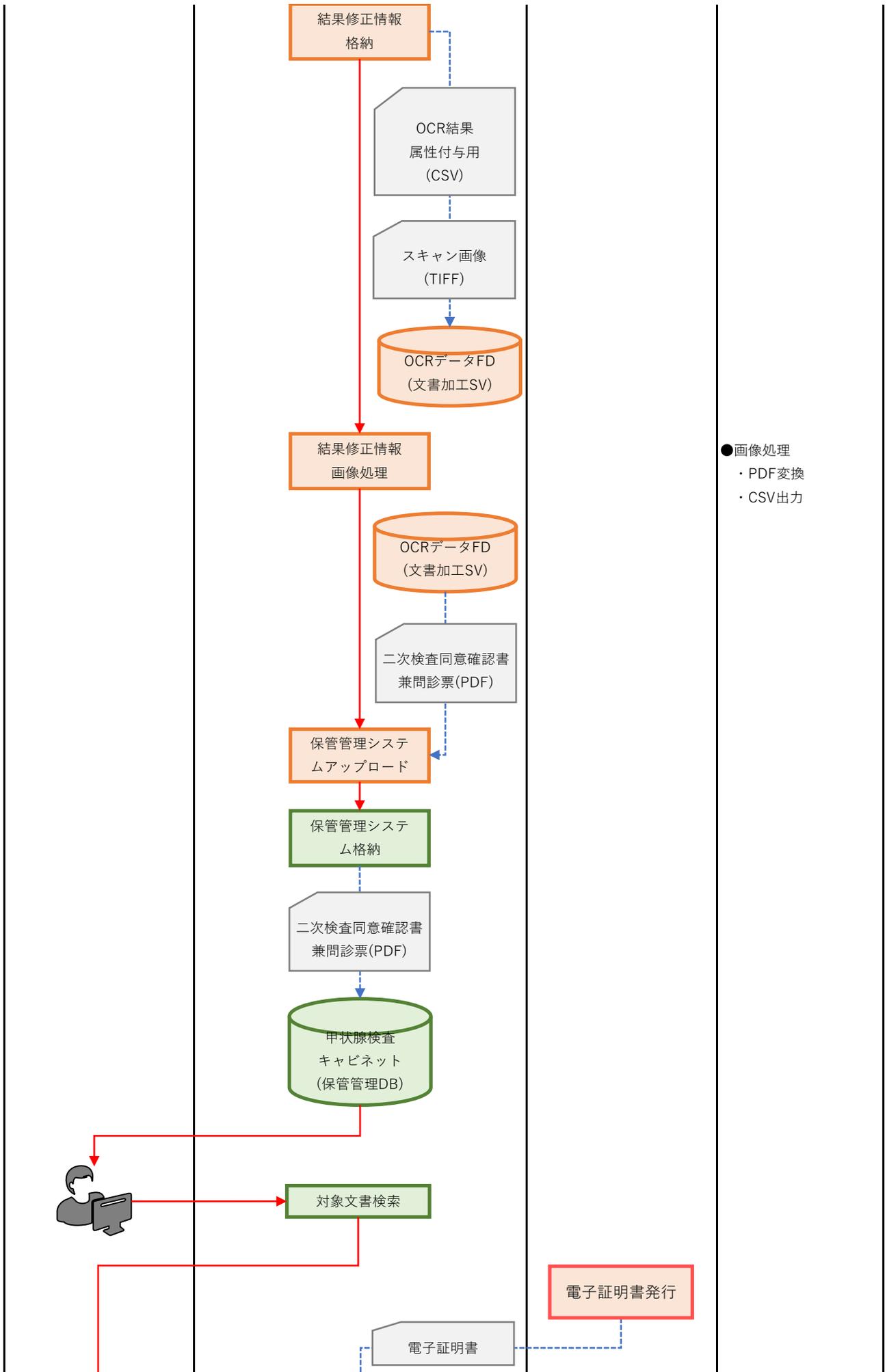
凡例

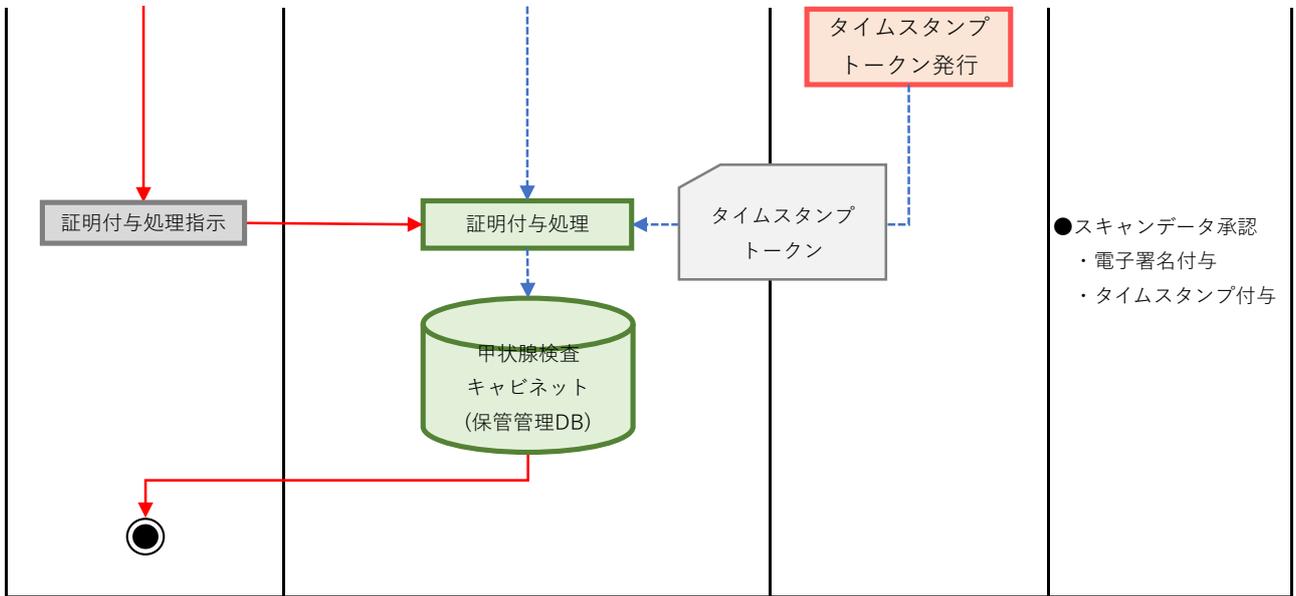


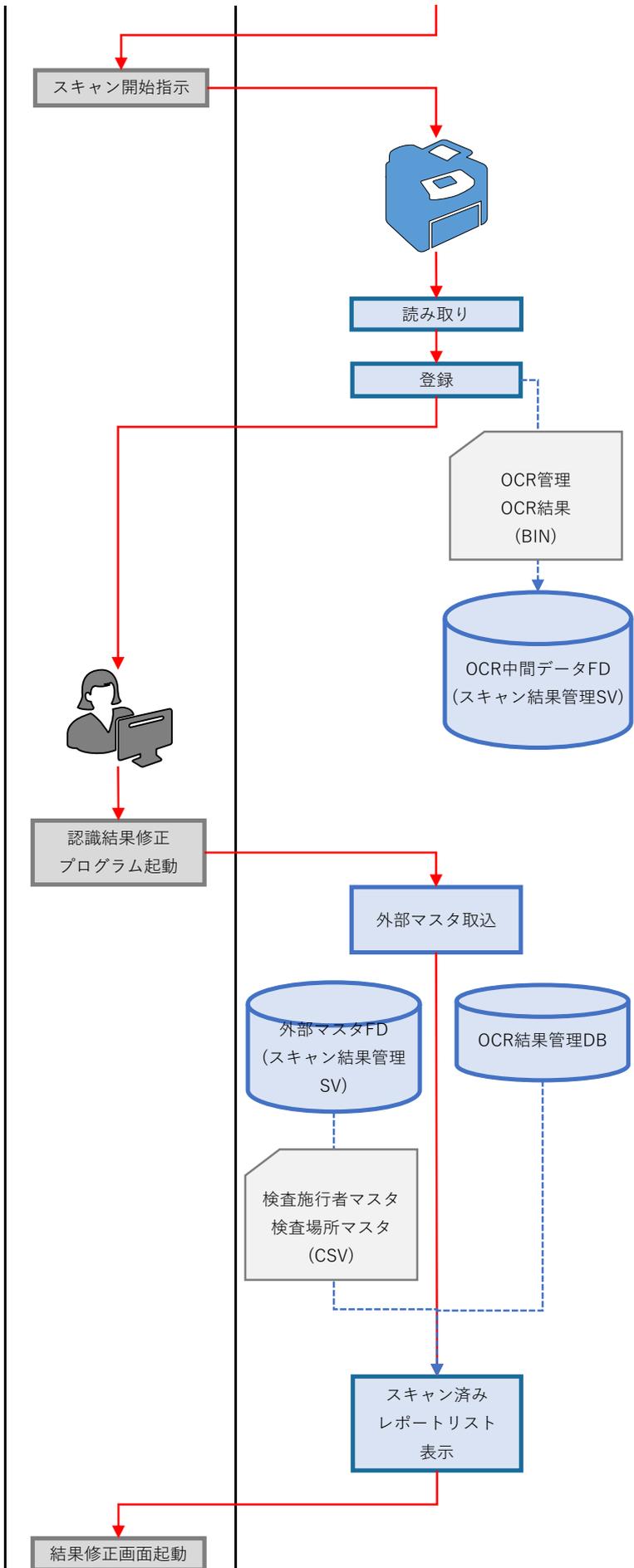




●OCR結果確認・修正

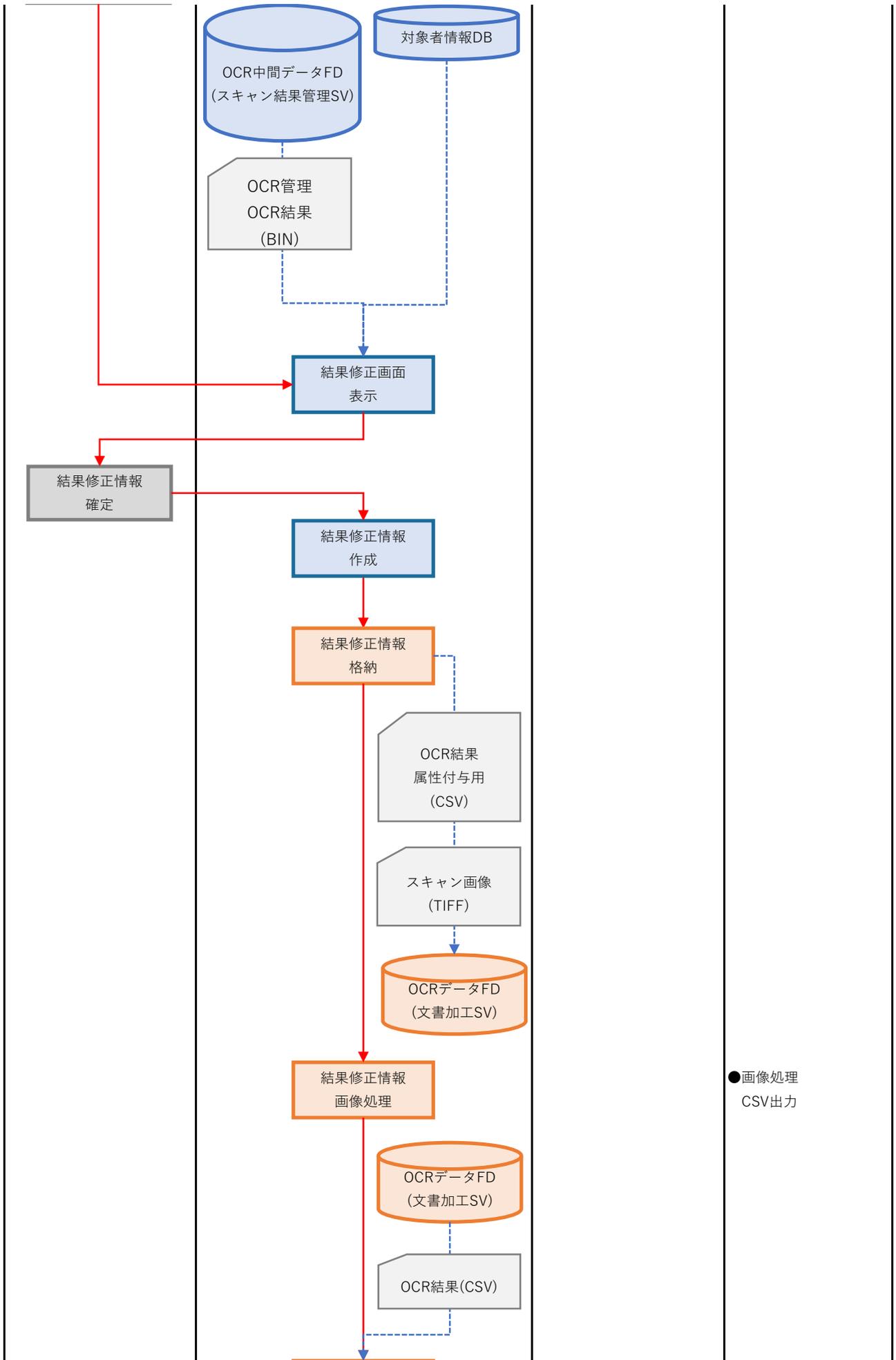




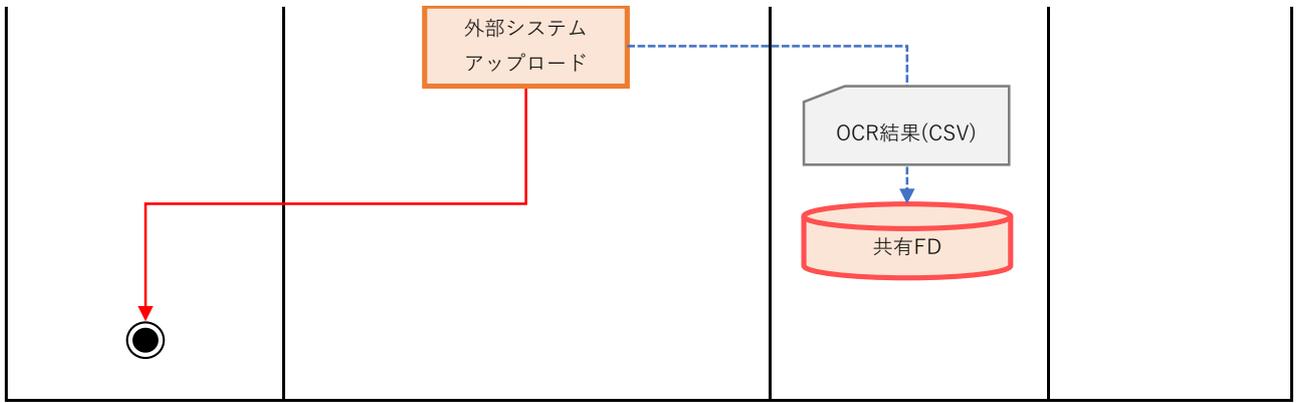


- 画像処理
 - ・A4サイズ統一処理
 - ・自動回転機能
 - ・OCR処理
 - ・TIFF変換

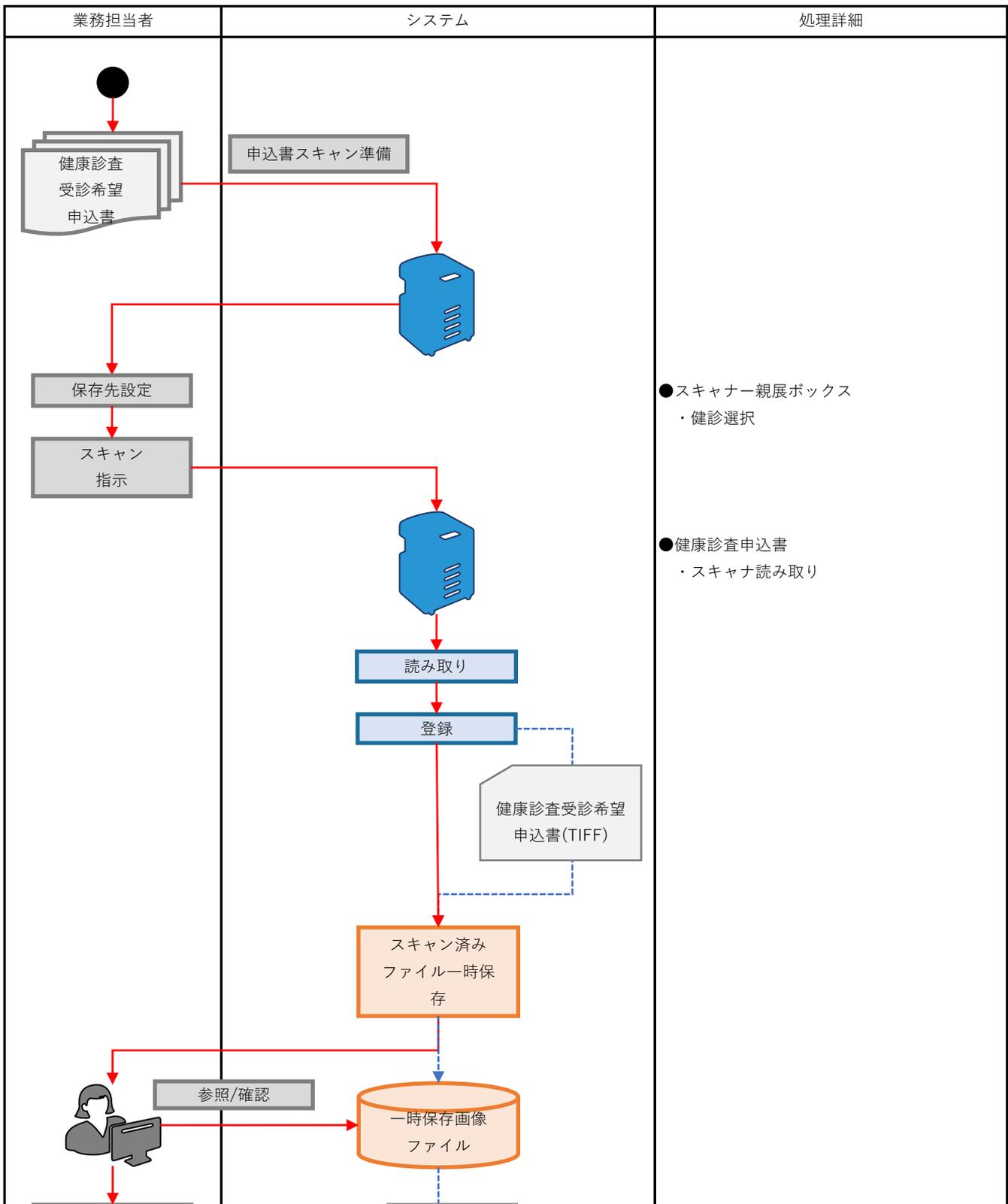
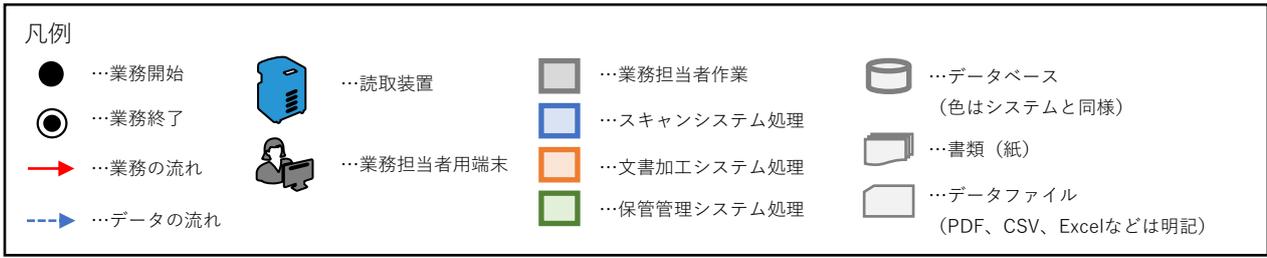
- OCR結果確認・修正

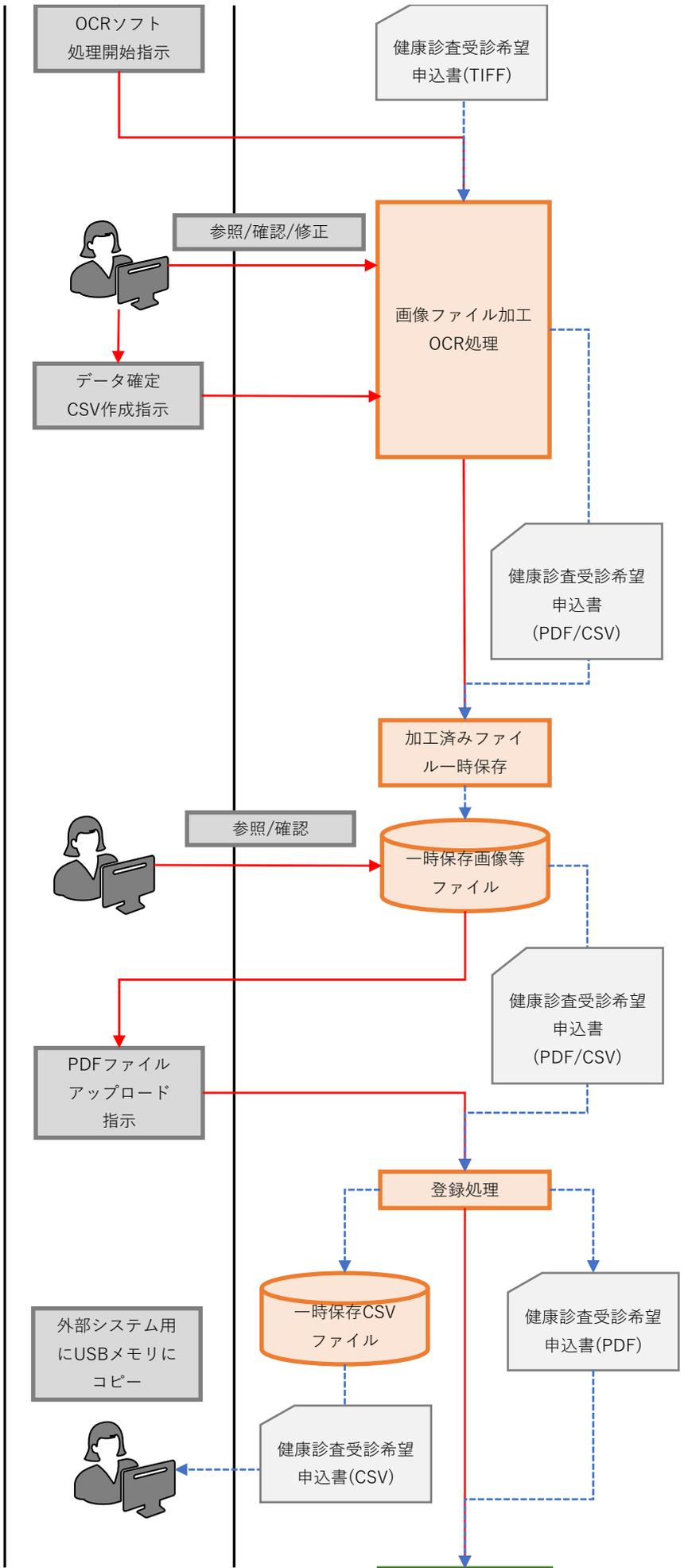


●画像処理
CSV出力



業務名	健康診査
帳票名	集団健診受診希望申込書

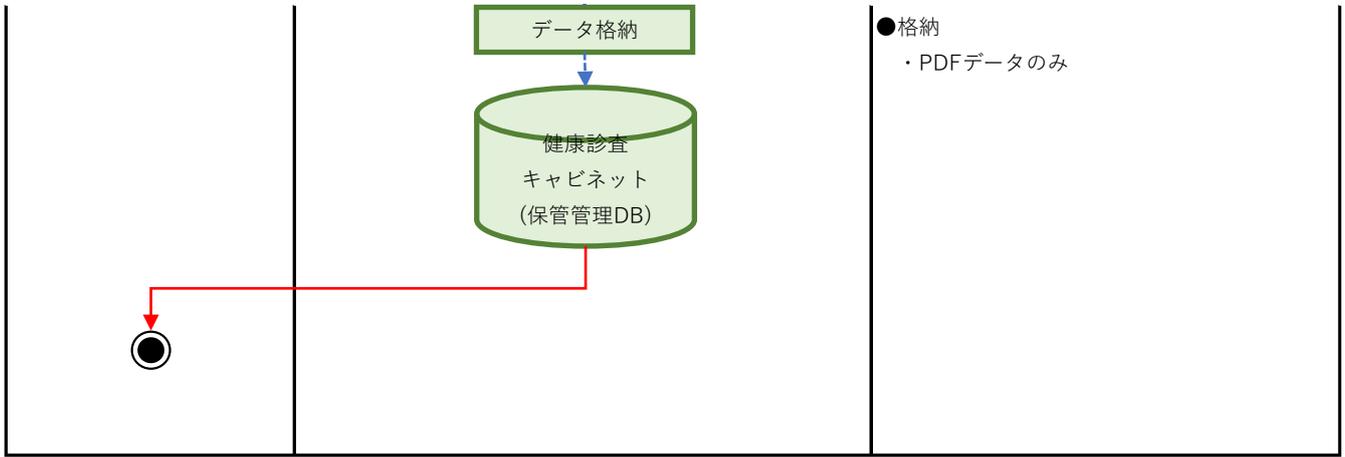




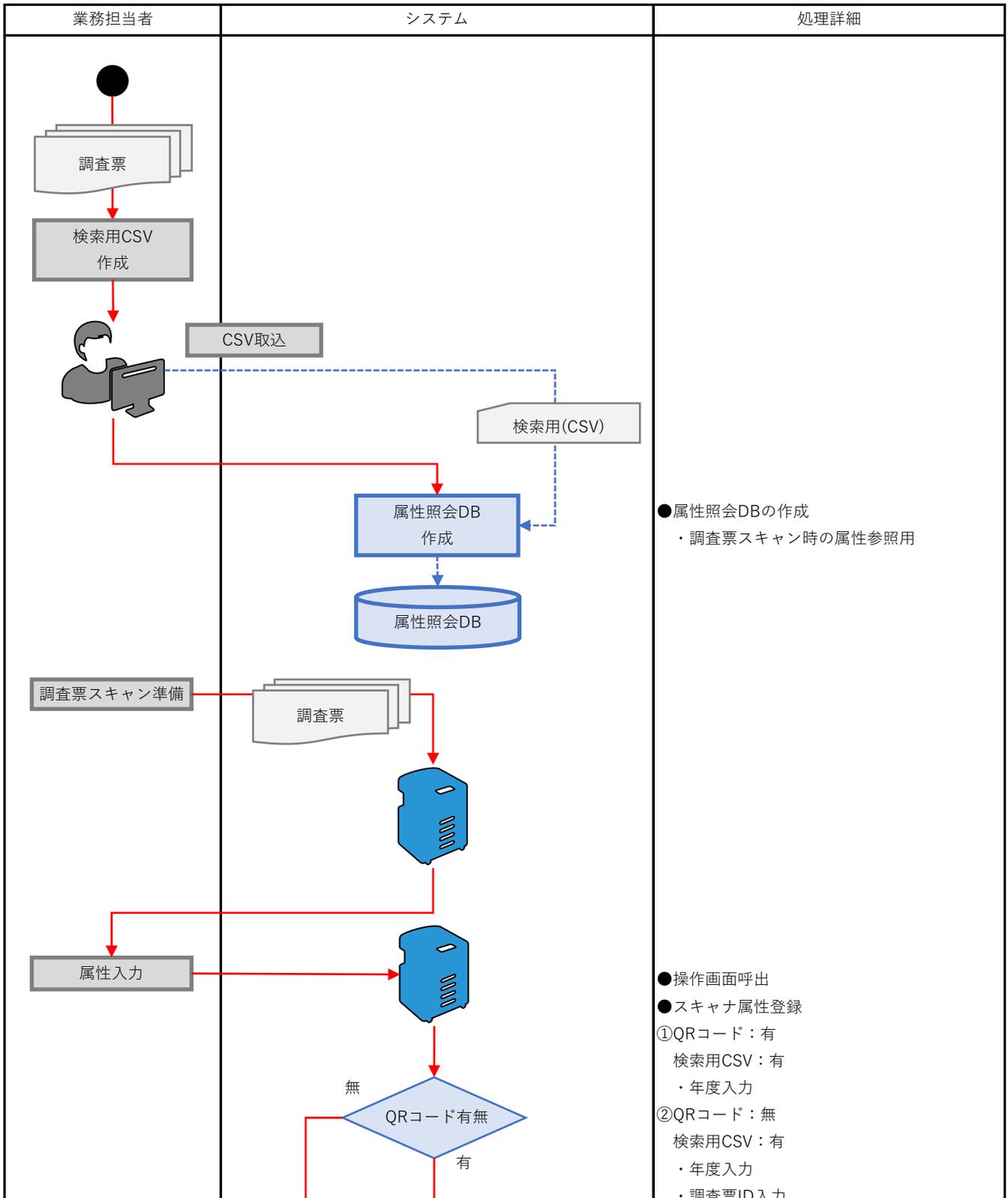
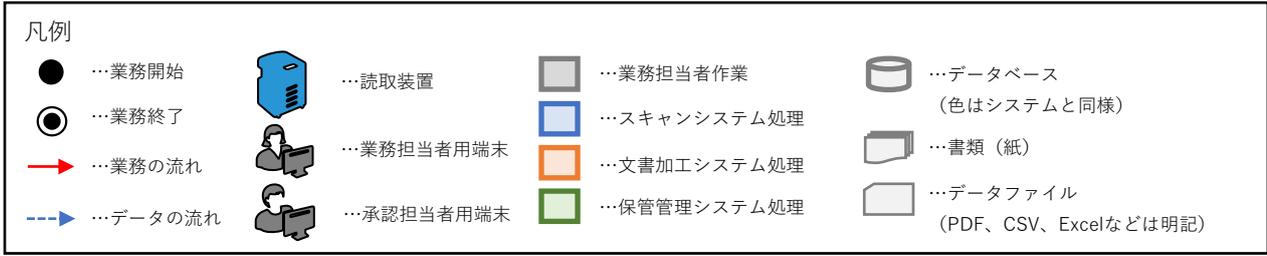
- スキャン画像処理
 - ・ TIFF変換
 - ・ OCR処理
 - ・ PDF変換
 - ・ ファイル名変換 (OCR結果)

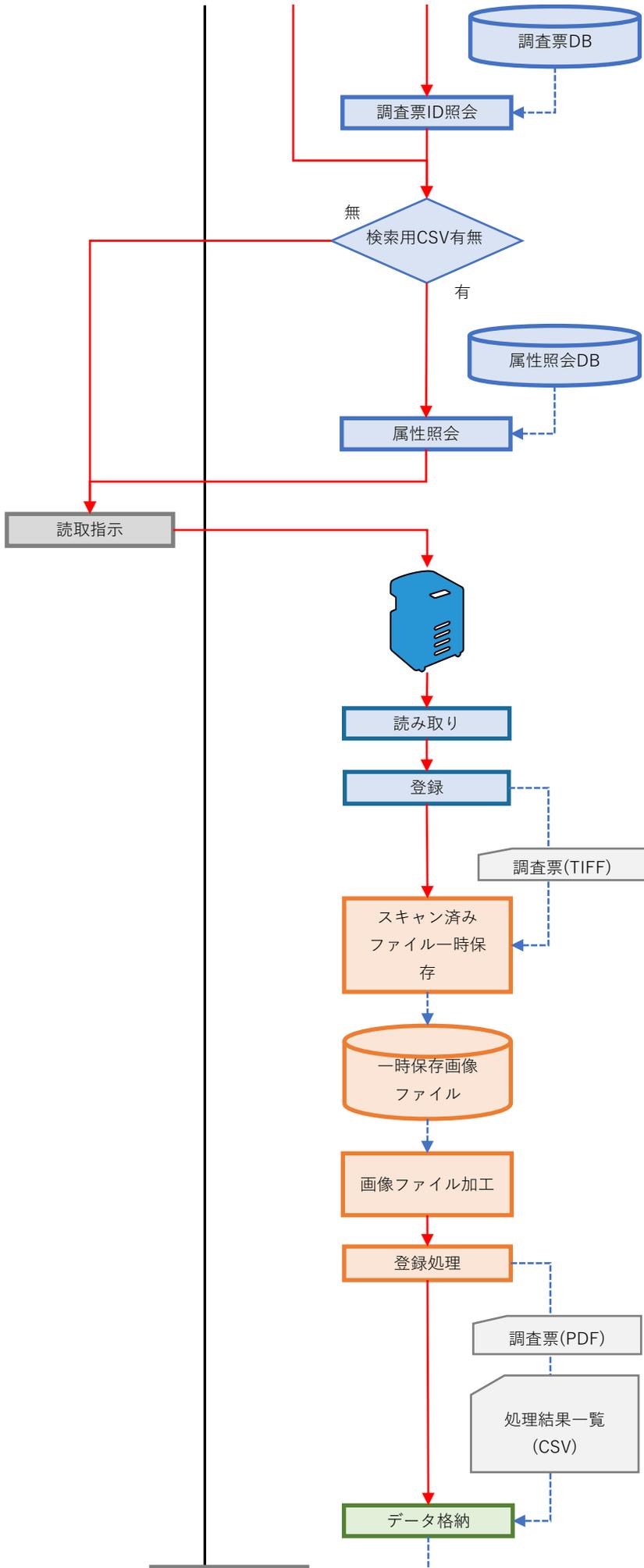
- 結果及び処理の確認
 - ・ 健康診査ID抽出
 - ・ 希望日時抽出
 - ・ PDFファイル名変換
 - ・ CSVデータ作成

- 登録処理
 - ・ PDFデータ
 - ・ CSVデータ



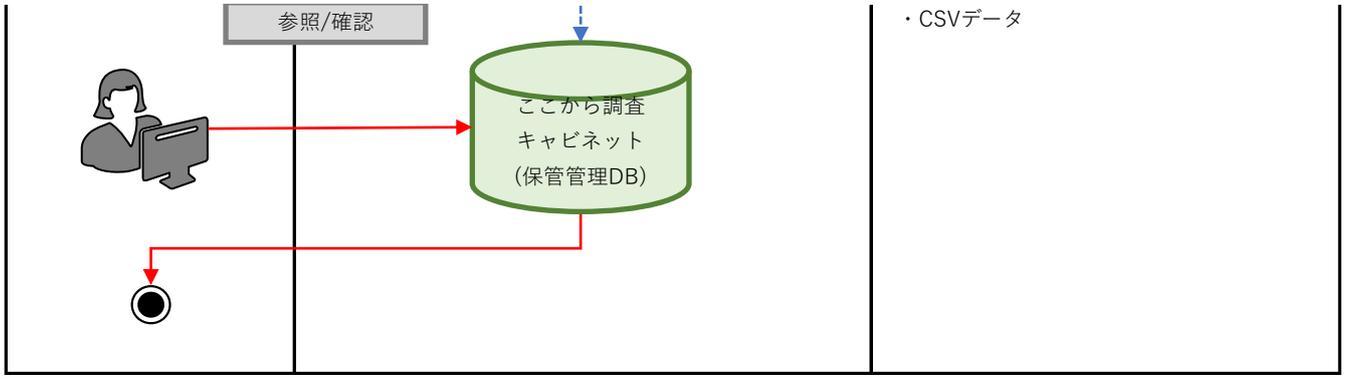
業務名	こころの健康度・生活習慣に関する調査
帳票名	調査票※令和3年度以降



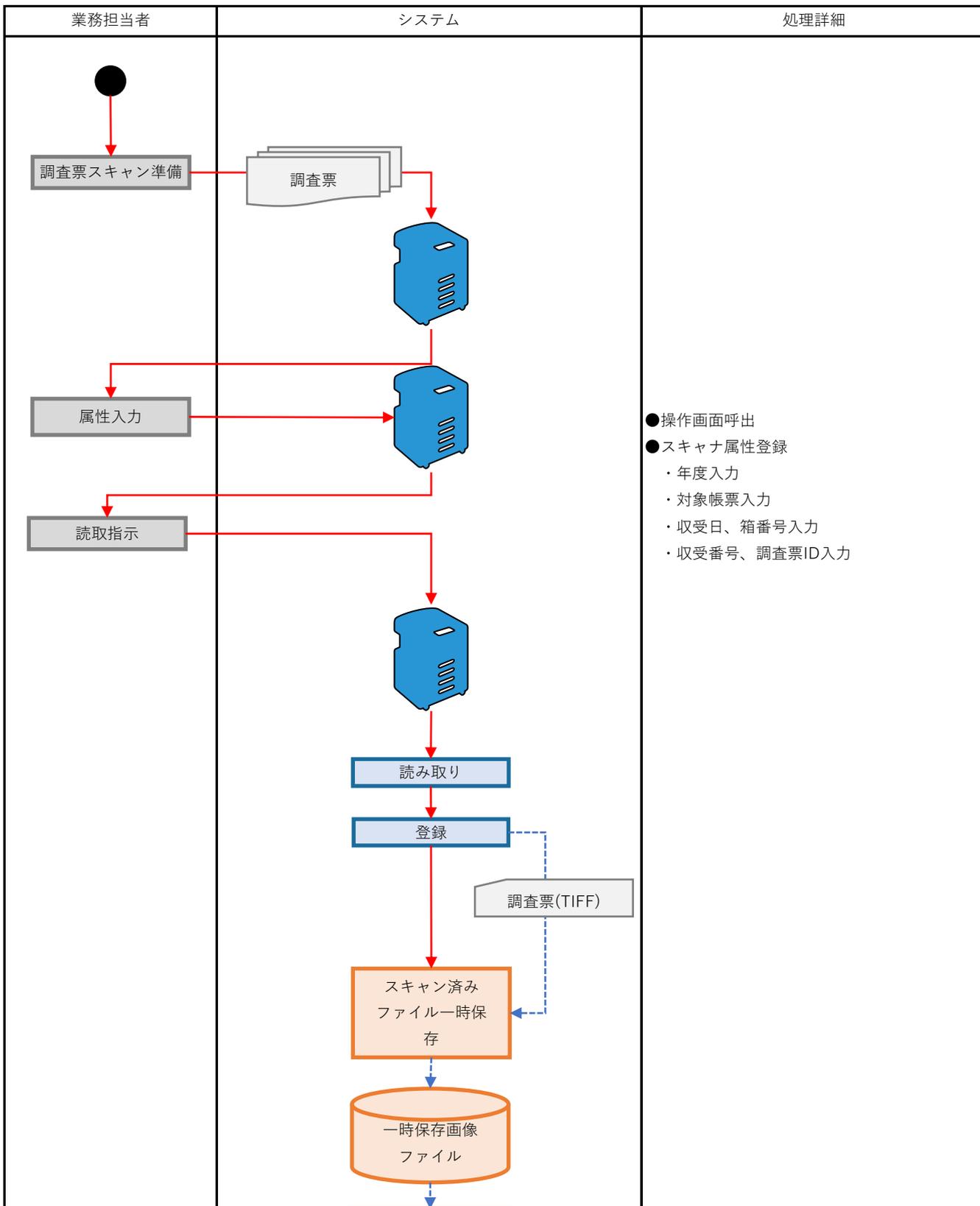


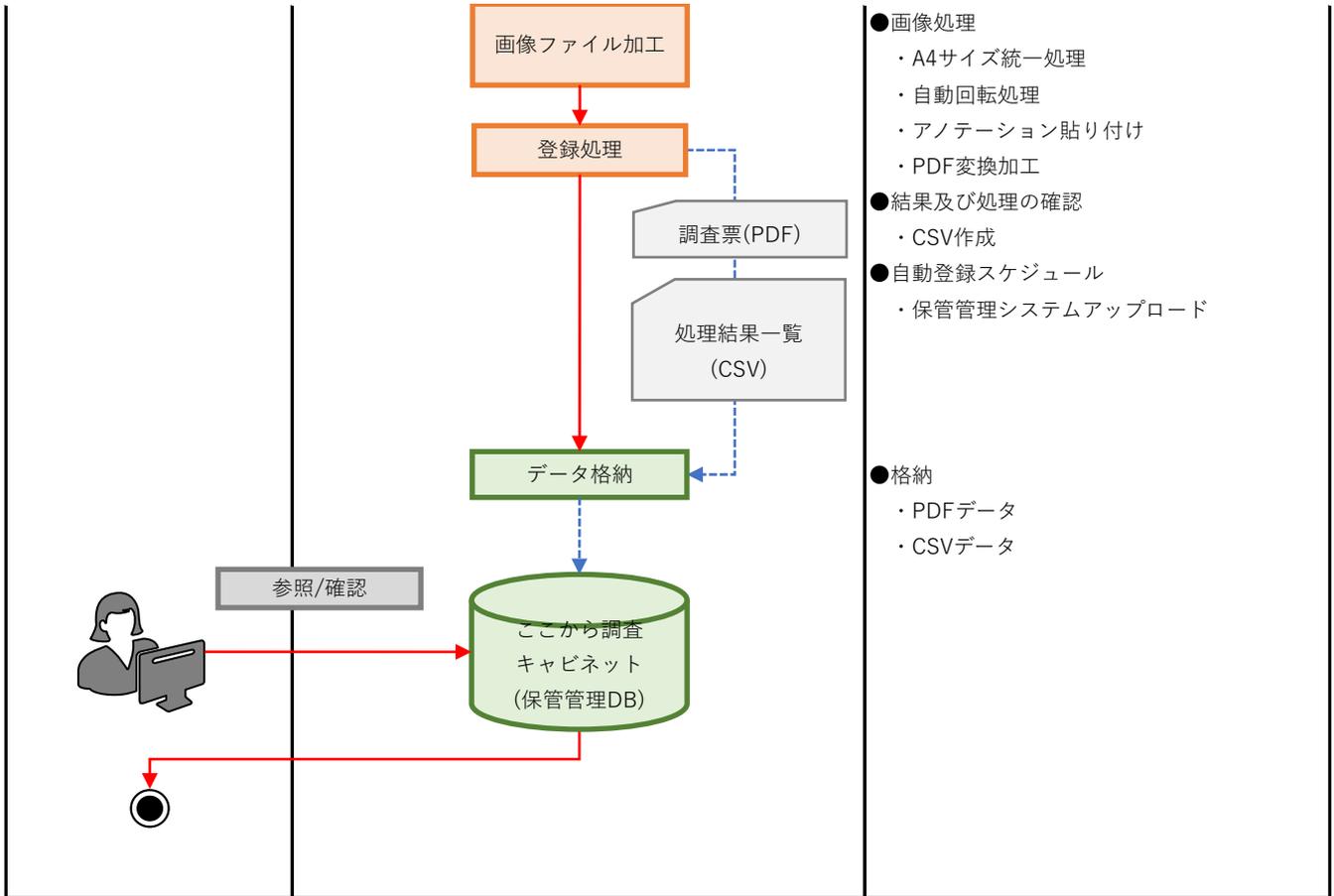
②QRコード：無
 検索用CSV：無
 ・年度入力
 ・対象帳票入力
 ・收受日、箱番号入力
 ・收受番号、調査票ID入力

- 画像処理
 - ・A4サイズ統一処理
 - ・自動回転処理
 - ・アノテーション貼り付け
 - ・PDF変換加工
- 結果及び処理の確認
 - ・CSV作成
- 自動登録スケジュール
 - ・保管管理システムアップロード
- 格納
 - ・PDFデータ

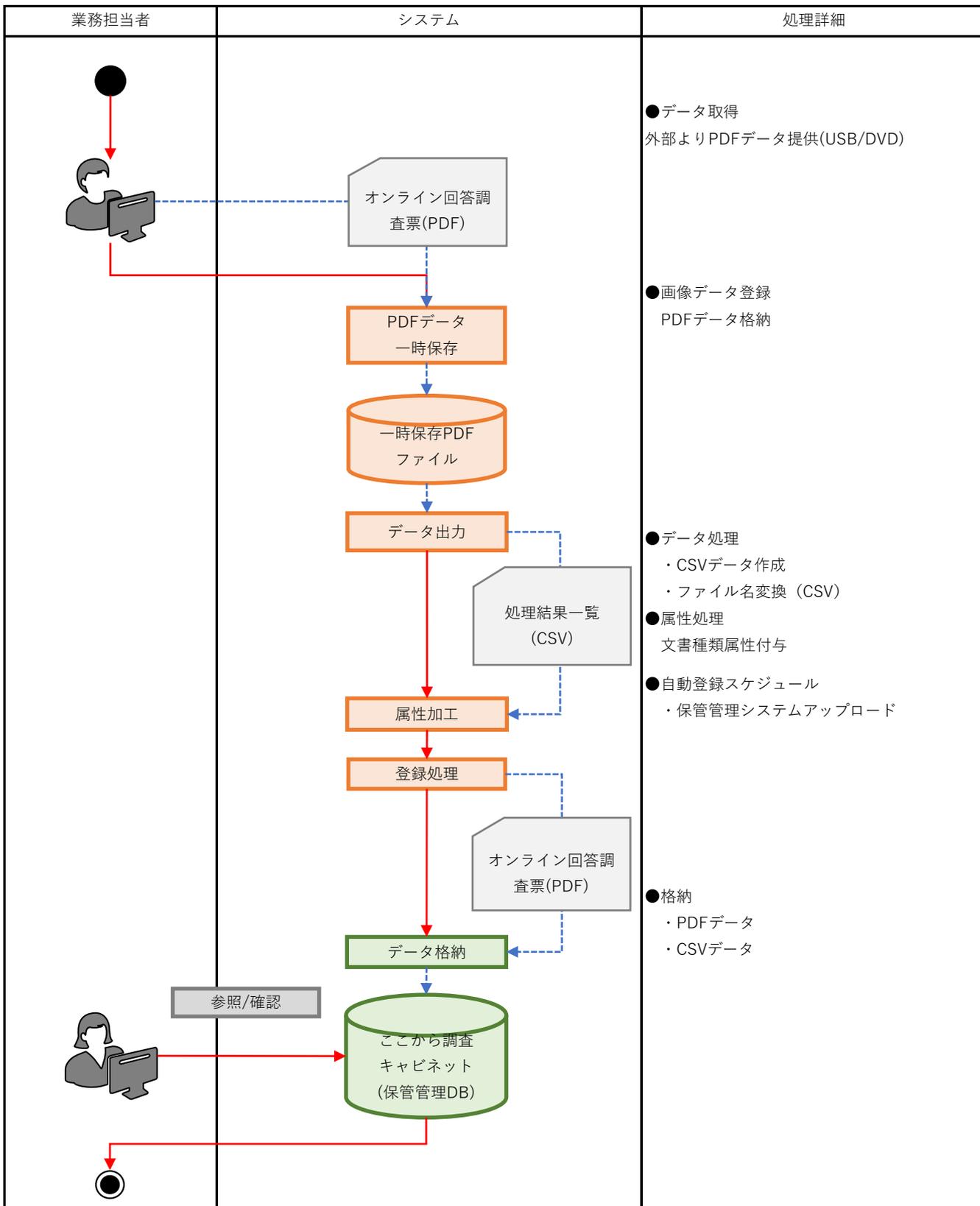


業務名	こころの健康度・生活習慣に関する調査
帳票名	調査票※令和2年度以前

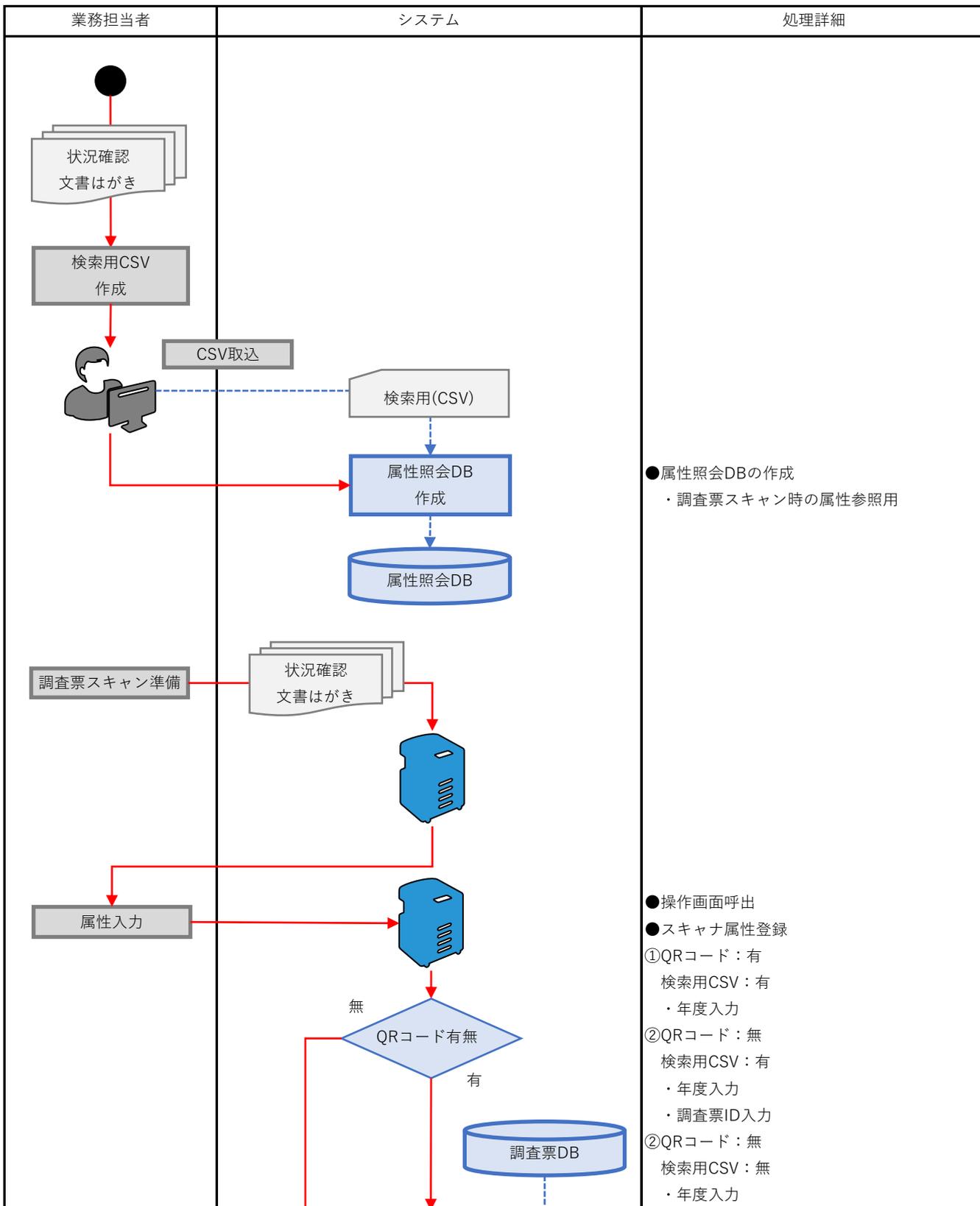


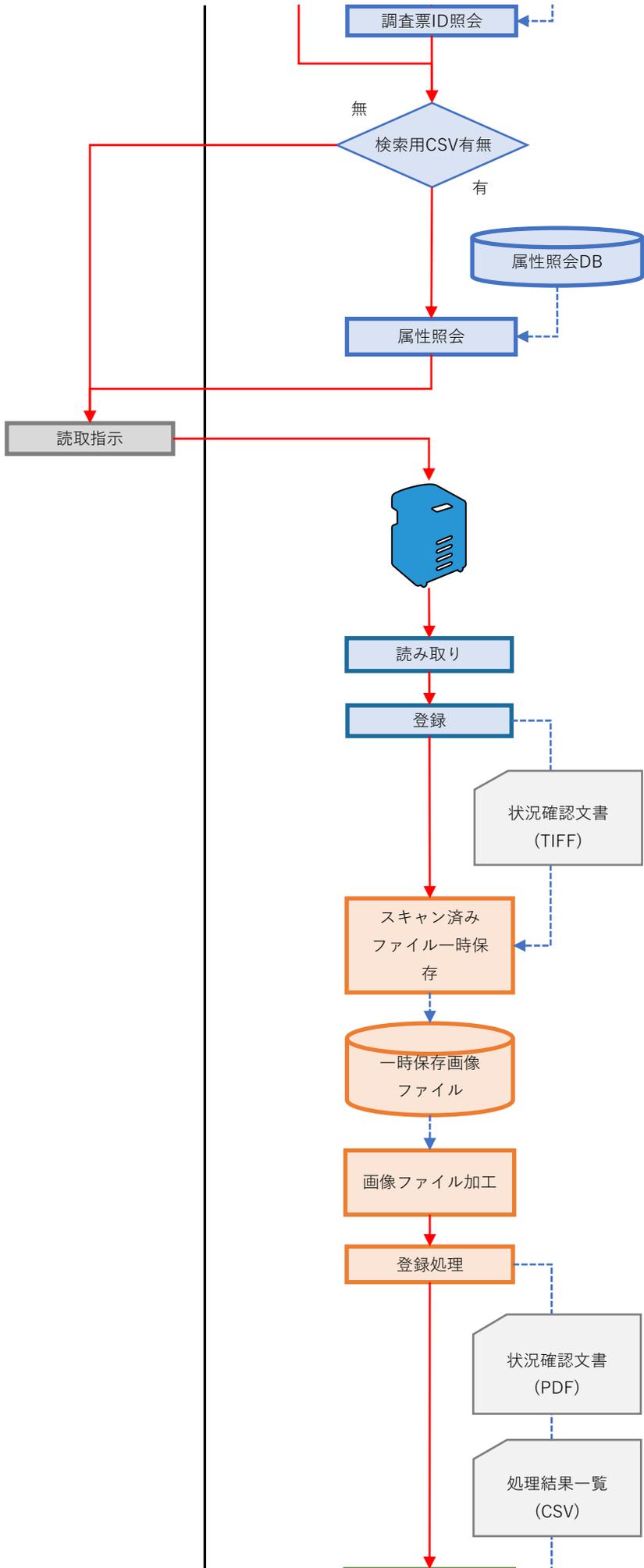


業務名	こころの健康度・生活習慣に関する調査
帳票名	調査票（オンライン回答）



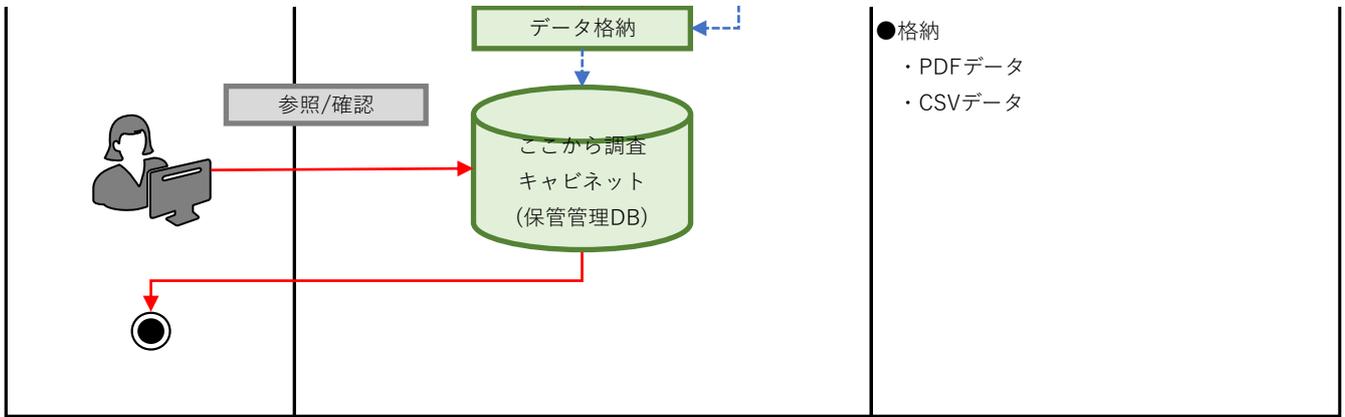
業務名	こころの健康度・生活習慣に関する調査
帳票名	状況確認文書





- ・対象帳票入力
- ・收受日、箱番号入力
- ・收受番号、調査票ID入力

- 画像処理
 - ・A4サイズ統一処理
 - ・自動回転処理
 - ・アノテーション貼り付け
 - ・TIFF変換
- 結果及び処理の確認
 - ・CSV作成
- 自動登録スケジュール
 - ・保管管理システムアップロード



業務名	こころの健康度・生活習慣に関する調査
帳票名	個人結果通知

